日本農学図書館協議会誌 197号 (2020年3月)

目 次

東京都世田谷区立経堂図書館 地域連携への取組み 天野 陽子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」の概要 高橋 良平・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
『日本十進分類法』(新訂10版)のすすめ(第5回) 一般補助表(1):形式区分について 村上 篤太郎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	.5
【海外図書館の最新動向 第19回】 農学図書館員としての経験とIFLAのグローバルビジョンからの学び ~第85回IFLA国際図書館連盟アテネ大会の参加報告を兼ねて~ 下田 尊久・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
【自慢のお宝】 東京慈恵会医科大学学術情報センター史料室 「脚気の撲滅」に関する展示の紹介 (常設展示「高木兼寛先生の生涯」から) 北川 正路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
【図書館紹介】 水産大学校図書館 大谷 誠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
<図書館員のためのお役立ち情報>・・・・・・・・・・・・・・・・5	4
事務局報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 ・ 主な取り組み	0

Bulletin of the Japan Association of Agricultural Librarians and Information Specialists

No.197 March,2020 ISSN 1342-1905

CONTENTS

KYODO LIBRARY in Setagaya area Tokyo Project of local corporation Yoko AMANO
Japan Search: National Cross-sectoral Portal for Content about Japan Ryohei TAKAHASHI
A Series on Recommendation of "Nippon Decimal Classification" (Newly rev. 10th ed.) (5th part)
Regarding the Auxiliary tables(1): Form division
Tokutaro MURAKAMI ······15
[A Series on the Current Trend of Overseas Libraries: The 19th part of the series] Experience as an Agricultural Librarian and Learning from IFLA Global Vision As a repot of participation in the 85 th IFLA Athens Convention Takahisa SHIMODA
<valuable library="" materials="" of="" the=""> "The Life of Kanehiro Takaki: Eliminating Beriberi by Improving the Diet of the Imperial Navy" exhibited at the Historical Collection of The Jikei University School of Medicine Masamichi KITAGAWA</valuable>
<introduction library="" of="" the="" university=""> National Fisheries University Library Makoto OTANI 50</introduction>
<useful for="" information="" librarians=""> ······54</useful>
Note from JAALD60

東京都世田谷区立経堂図書館 地域連携への取組み KYODO LIBRARY in Setagaya area Tokyo Project of local corporation

天野 陽子*

1. はじめに

世田谷区立図書館では 2010 年に世田谷区立 図書館ビジョンを策定し、その中間見直し年で ある 2015 年にはこれまでの成果と課題を踏ま え、第2次世田谷区立図書館ビジョンを策定し た。

「第2次世田谷区立図書館ビジョン 第2期 行動計画」より

基本理念:知と学びと文化の情報拠点

図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に 親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、 大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、 読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田 谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い 手となるコミュニティの醸成につながる交流の 場所、地域に開かれた知的な居場所をめざしま す。

基本方針(施策展開の柱)

「0歳児からの読書を支える図書館」「大人の 学びを豊かにする図書館」

「暮らしや仕事に役立つ図書館」「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」

経堂図書館はこの基本理念と基本方針にもとづき、経堂という地域の特色を踏まえた図書館運営に取り組んでいる。その中でも「暮らしや仕事に役立つ図書館」と「0歳児からの読書を支える図書館」を目指した「ビジネス支援」と「子育て支援」を重点目標とし、さらに地域の施設や教育機関などとの連携をとおして、地域に根差し開かれた図書館づくりを目指している。

2. 経堂地区の概要

世田谷区立経堂図書館は小田急小田原線の高架下にあり、最寄りの経堂駅からは徒歩1分。駅から雨に濡れることなく来館できる非常に便利な場所にあるため、地域住民の方々や通勤通学の途中で立ち寄る方など、一日におよそ2,200人もの多くの方が来館されている。

小田急線が開通し経堂駅が造られたことは、経堂地区の歴史にとって大きな変化となり、特に乗降客数の推移は人口の動向に大きな影響を与えた。小田急線経堂駅はいまでこそ1日平均利用客が8万人を数えているが、小田急線が走り出した頃の昭和3年(1928)の利用客は1日あたりわずかに1300人余り、昭和15年(1940)でも1万人に届いていない。戦後は人口流入が顕著となり昭和30年(1955)には2万7千人余りとなり、10年後の昭和40年(1965)には一挙に2万人も増えて4万7千人を超えている。

このような乗降客数の急激な増加に伴う人の流入によって、地域コミュニティの活性化が必要とされ、「経堂まつり」の開催などの取り組みが始まった。現在では経堂駅周辺には7つの商店街、駅の北側には大規模なショッピングセンターがあり、東京農業大学世田谷キャンパス、日本大学文理学部などの学校も多く、賑わいと活気のある街並みが広がっている。

3. 図書館概要

経堂図書館がオープンしたのは 2006 年 7 月 26 日。鉄骨造1階建てで床面積は 656 ㎡、小田 急線の高架に沿って、駅改札に面した西側の入

^{*} 東京都世田谷区立経堂図書館長 〒156-0051 東京都世田谷区宮坂 3-1-30 Yoko AMANO, The director of Kyodo Library, 3-1-30, Miyasaka Setagaya-ku Tokyo, 156-0051, Japan

り口から東側の駐輪場まで、約50mの間を一本 道のような構造で建てられている。地域の方は 自宅から駅に向かう時、または駅から帰宅する 時の通り道のようにも使われており、その光景 から駅と地域に密接につながった図書館の姿が 垣間見える(写真1)。



写真 1 経堂図書館

2017年からは私ども世田谷TRC(株式会社図書館流通センター)グループが指定管理者として運営している。その同じ年には建物をリニューアルし、経堂図書館は新しく生まれ変わった。建物の外側は木のぬくもりを感じさせる塗装と植物の緑を施し、癒し効果のある外観へ変わり、図書館内部は読書や調査研究をする滞在型機能を目指し、閲覧席が充実した「ビジネスコーナー」が新設された。他にも、新聞雑誌コーナーは小鳥のさえずる音を流し、爽やかで居心地の良い空間となり、また図書館の本を気持ちよく安心して使っていただくために、本の汚れや臭いを解消する書籍消毒機を取り入れた(写真2,写真3)。

これまでは駅近であるという便利さから、貸



写真2新聞雑誌コーナー

出や返却、予約した本の受け取りをする方が中心だったが、リニューアルによる閲覧席の増設や居心地の良い空間演出によって、滞在を目的としてする方が足を運んでいる様子もみられ、図書館利用の動向にも変化がみえている。



写真3 書籍消毒機

4. ビジネス支援

1) ビジネスコーナー

先ほども述べたとおり、2017年のリニューアルでビジネスコーナーが新設されたことにより、世田谷区立図書館の基本方針の一つでもある「大人の学び」が充実し、地域の方々の交流の場がひらかれてきた。

まず「学び」という面では、コーナーにはビジネス関係の図書や雑誌をあつめ、その中でも特に「就活コーナー」を設けて、仕事探しに関する資料を手に取りやすく配置している。さらに月替わりで特定のテーマに沿った資料展示もおこなっている。これまで「起業」「マーケティング」「ワーク・ライフ・バランス」といった身近なものから「農業ビジネス」「宇宙産業」という専門的なものまで、様々なビジネステーマを扱っている。

設備環境としては、従来からあるインターネット閲覧端末5席のほか、座席管理システムを導入した受付制閲覧席 12 席を新たに設けたことで、読書や資料を使った調べものができる機能が充実した。受付制閲覧席は利用時間を選べるシステムであるほか、満席の場合は予約が可能なため、利用される方は席が用意できるまでの待ち時間を有効に使うことができる。ここではご自身のパソコンも使用可能ということもあり、夜間はビジネスパーソンの姿も多く見受けられる。コーナーの壁面にはデジタルサイネー

ジを設置し、ビジネス講座の告知や区内の就労 支援センターの情報などを発信している(写真 4,写真5)。



写真4 ビジネスコーナー



写真5農業ビジネス

2) ビジネス支援事業

ビジネスコーナーのもうひとつの活用方法は、 講座やワークショップの開催である。これまで ビジネス支援と銘打って「起業入門セミナー」 や「行政書士の仕事」、「ファッションビジネス 講座」などを開催し、それ以外でも、対話力を 高める「発想力ワークショップ」や読書週間に ちなんだ「目次読書ワークショップ」なおないに ちなんだ「目次読書ワークショップ」なおないが 同士が交流をもつことができることは、地域の 交流促進へつながる効果も期待できる。日中は 自いている方も参加できるように、開催時間は 主に夜の時間帯としている。他にも就職支援と して、区内の就労支援センター「三茶おしごと カフェ」からキャリアカウンセラーが出張して 就労相談に応じる「おしごと相談」を実施して いる。

5. 子育て支援

もうひとつの重点目標である「子育て支援」。 これは基本方針の「0歳児からの読書を支える 図書館」へ向けた取り組みであり、地域の子育 て中の保護者や子どもの居場所やつながりの醸 成をねらいとしている。

乳児をもつ保護者の方々には「育児の悩みを相談したい」「地域の子育て情報を知りたい」「同じ立場の保護者とつながりをもちたい」という思いも多い。そのニーズに沿って図書館という開かれた環境を活かし「読み聞かせと子育て交流会」をおこなっている。これは世田谷区内の様々な場所で「子育てサロン」をおこなっているNPO法人「せたがや子育てネット」との連携事業である。

会場には、保護者の子育でに関する相談にのり適切な関係機関へつないだり、子育でサービスの情報も提供する「世田谷区地域子育で支援コーディネーター」がいて、子どものお世話を手伝ったり会話しながら悩みを聞くなど、保護者の方が安心して過ごせる空間となっている。まずは子どもと一緒に読み聞かせを楽しみ、そのあとは保護者同士の交流タイムとなる。コーディネーターからは地域の子育で情報の提供もあり、毎回10組ほどの親子が参加され「図書館だと安心感がある」「だれでも気軽に参加できる」という声もいただいている(写真6)。



写真6 子育てサロン

6. 地域との連携

1) 自主生産品の販売

経堂図書館では2017年より、区内の障害者福

祉施設と連携して、障害をもつ方々が作った製品を販売している。連携している施設は「白梅福祉作業所」「風の谷プロジェクト」「砧工房」「ほほえみ経堂」「にこにこ宮坂」の5箇所。区内に障害者施設は多くあるが、特に経堂図書館に近いエリアの施設にご協力いただいている。

製品はブックカバーやアクセサリーなどの雑貨類を中心に取り扱っており、すべてハンドメイドのため、製品からは作った方の温もりが感じられると評判である。食品は砧工房で製作される「マッシュポテト」のみだが、これが一番の人気製品で一ヶ月で80個ほども売上がある。

また、様々な方が足を運ぶ図書館の公共性を活かし、販売するだけではなく、販売場所にはデジタルサイネージを設置して実際の製作風景や、施設の所在地や活動情報も紹介している。

売上はすべて施設へ還元し、施設のみなさま の収益に繋がっている。世田谷区内では経堂図



写真7 自主生産品コーナー



写真8 自主生産品サイネージ

書館の他にも世田谷図書館、梅丘図書館、図書館カウンター三軒茶屋と二子玉川でも販売しており、図書館総合展のTRCブースでも施設の紹介とともに製品の販売をおこなった。連携先の施設からは新製品のご提案をいただいたり、図書館からも購買者の声をお届けするなど日々積極的な関わりを続けている(写真7,写真8)。

2) 東京農業大学との連携

「東京農業大学世田谷キャンパス」は経堂駅が最寄り駅となる。駅から大学までつながる通りは「経堂農大通り商店街」だが、地元では通称「ハートフル農大通り」と呼ばれている。それは農大通りに置かれているハートの形の像が、商店街のマスコット的な存在であることに由来するようだ。このように地域に愛されている農大と経堂図書館は、2017年と2018年に連携事業をおこなっている。次はこの取り組みについてご紹介したい(写真9)。



写真 9 農大通り

①「日本の酒 世界の酒~人はなぜ酒を飲むのか~」

2017年度の経堂図書館のリニューアル後、新しくできたビジネスコーナーのオープニングイベントとして開催した。ビジネスコーナーのコンセプトである「学び・地域交流・活動の場」を活かしたイベントにするには「地域に密着した力をお借りしたい」そんな思いから、図書館より東京農業大学へ協力をお願いした。大学からも快くお返事をいただき「図書館を通して農大の取り組みを広く地域の方々に知っていただく」ことを目的として事業内容をご相談した。そういったお話の中から「食と農に関する身近

な話題」を提供するという方向が定まり、応 用生物学科学部醸造科学科の穂坂賢教授による 「日本の酒 世界の酒」という講演会が実現し た。内容は「人はなぜ酒を飲むのか?」といっ た素朴な疑問から「テキーラの原料は蘭?」と いう専門的な疑問までを取り上げ、参加者の興 味を引くだけでなく他では聞けない知識を得る ことができる講座となった(写真 10)。



写真 10 農大講座

②「農大市場を知る」

2018 年度には、ビジネスの要素も取り入れた 内容で、東京農大の学生によるベンチャー企業 である株式会社メルカード東京農大についての 講座を開催した。講師には株式会社メルカード 東京農大代表取締役である豊原秀和教授をお招 きし、「農大市場」とは何かという話から、学生 ベンチャー企業ならではの苦労話も織り交ぜな がら、主にメルカードの代表的な商品である「カ ムカム」についてお話いただいた。

「カムカム」とは、南米ペルー共和国アマゾン川流域に自生する喬木(きょうぼく)で、成長するとビタミンCの含有量が多く栄養価の高い実をつけるのだが、現地ではほとんど知られていなかった。それをペルーに留学していた農大の卒業生が発見し、加工して製品化することを実現した。こうして現地でカムカムの栽培を普及し技術指導を農大が担う「カムカム事業」が展開されたことは、貧困問題の回避やテロ集団撲滅、雇用の促進など社会問題への対策に影響を与えた。このような流れが他の製品開発に生かされていることや、農大の理念である実学主義農業、農村現場での実践、についても具体的な事例をあげてお話いただいた。

参加者は「メルカードの製品に興味があって

来た」という方や、農業関係者や飲食店経営者などが参加されており、アンケートには「作物の発見から製品として流通するまでの学部の連携や学生の活動が素晴らしい」「農大の実学精神がよくわかった」という感想もあり、ビジネスと農業の両方の面の知識だけでなく、農大の取り組みや大学の精神も参加者に手渡すことのできた講座となった。

7. 終わりに

世田谷区は「地域包括ケアの地区展開の取り組み」として、各地区の抱える課題を明らかにし、それに対する取り組みをすすめている。「各地区の課題解決の取組み概要」によると経堂地区では、高齢者の一人暮らしの増加などから地域のつながりが希薄になることを防ぎ、子育て中の母親や子どもでも、だれもが気軽に立ち寄って話ができる場所「多世代型の居場所づくり」をねらいとしている。平成29年度には経堂駅前に多世代が利用できる居場所「街なかステーションきょうDO」が立ち上がった。

図書館もこのような地域の居場所となる機能をもっている。これまで紹介した経堂図書館の取り組みもまだまだ発展途上の段階だが、地域の様々な機関との協力をすすめ、図書館を居場所として地域の方々がつながる事業や図書館からの地域情報の発信、そして「地域に開かれた図書館」が実現できるよう取り組んでゆく。

参考・引用文献

- 1. 世田谷区教育委員会. 第2次世田谷区立図 書館ビジョン第2期行動計画, 2018, p. 2.
- 2. 坂上正一. 発掘写真で訪ねる世田谷区古地 図散歩一明治・大正・昭和の街角 荏原郡・ 北多摩郡の時代にタイムトリップ!ー. フォ ト・パブリッシング, 2019, p. 72-73.
- 3. 福祉保健委員会. "(平成30年9月4日開催) 地域包括ケアの地区展開の取組み状況について"https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/d00161811_d/fi1/7.pdf,(参照2020-01-07).

国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」の概要

Japan Search: National Cross-sectoral Portal for Content about Japan

高橋 良平*

はじめに

ジャパンサーチは、書籍等分野、文化財分野、メディア芸術分野など、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携して、我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータを検索できる国の分野横断統合ポータルである。運営主体は「デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会」(庶務:内閣府知的財産戦略推進事務局)で、国立国会図書館(NDL)は、これらの委員会に参加するとともに、システムの構築及び運用(連携に係る実務を含む。)を担当している。実務者検討委員会の方針のもと、ジャパンサーチ試験版は2019年2月に公開され、2020年夏までの正式版公開を目指して機能開発・改善等に取り組んでいる。

本稿では、ジャパンサーチ構築に至る経緯及び現在の構築状況について紹介し、図書館におけるデジタルアーカイブ整備の意義等についても言及する。なお、本稿は、2019年11月18日(月)の「第128回農学図書館情報セミナー」での講演「ジャパンサーチの概要と活用」をまとめたものである。

1. ジャパンサーチ開発に至る経緯

1) 国のデジタルアーカイブを巡る動き

欧州連合の Europeana、米国の DPLA (Digital Pubilic Library of America) 等の、デジタルアーカイブの統合ポータルに対して注目が集まる中、日本でも、デジタルアーカイブの推進及び統合ポータルの構築に向けた気運が高まった。内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部

が2014年に策定した「知的財産推進計画2014」
¹⁾において、「アーカイブには、①文化の保存、②社会的・経済的な利用、③情報インフラの構築といった多様な側面があり、これらを踏まえた上での戦略的な取組が求められる。」として、デジタルアーカイブの整備に国全体で取り組んでいくことが、目標として掲げられた。

続く「知的財産推進計画 2015」²⁾では、「アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化」が重要施策として掲げられ、その中で、NDL が国の統合ポータルサイトの構築に関与することが記載された。NDL は立法府に属する機関であるが、国のデジタルアーカイブの施策において重要な役割を担っていることから、便宜上、計画に盛り込まれることとなった。

2) デジタルアーカイブの連携に関する関係省 庁等連絡会及び実務者協議会での議論

「知的財産推進計画 2015」を受けて、「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会」(事務局:内閣府知的財産戦略推進事務局)が2015年9月に発足した(設置期限3年)。実務者協議会では当初、国立国会図書館サーチ(NDL サーチ)が国の分野横断統合ポータルの役割を果たすことを想定していた。しかし、「文化遺産オンライン」との連携を進める中で、NDL サーチのメタデータフォーマットDC-NDL に図書館以外の多様な分野のメタデータ項目をマッピングしようとすると、分野に特有のメタデータ項目が適切に反映されないという課題が明らかになった。また、図書館以外の

Ryohei TAKAHASHI, Digital Information Planning Division, Digital Information Department, National Diet Library. 1-10-1, Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8924, Japan

^{*}国立国会図書館電子情報部電子情報企画課 〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1

領域からは、「図書館」のデータベースが国の 分野横断統合ポータルとなることへの疑問の声 も聞かれた。そのため、新たな分野横断統合ポ ータルの開発の必要性が認識されるに至った。

3か年にわたる議論を踏まえ、2017年4月に、デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会は、報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」³⁾及びガイドライン「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」⁴⁾を公表した。これらの報告書とガイドラインにおいて、国の分野横断統合ポータルとして「ジャパンサーチ」(当時は仮称)の構想が初めて示された。

報告書では、図書館、博物館・美術館等の「アーカイブ機関」、アーカイブ機関のメタデータを取りまとめる分野・地域の「つなぎ役」(Europeanaの「アグリゲーター」、DPLAの「ハブ」に相当)、つなぎ役が取りまとめたメタデータを共有する「国の分野横断統合ポータル」、メタデータやデジタルコンテンツの「活用者」の4者がそれぞれの取組を推進することにより、我が国のデジタル情報資源が効率的に生み出され、国全体として有効に活用されていくことを目標に掲げた(図1)。

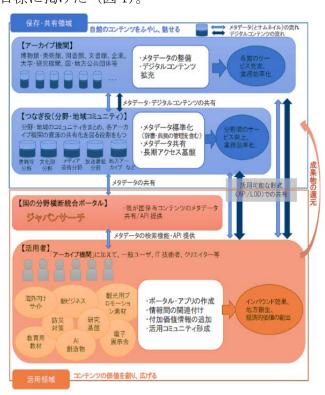


図1 デジタルアーカイブの共有と活用のために5)

ガイドラインでは、「アーカイブ機関」、「つな ぎ役」、「活用者」の3者を対象に、それぞれが 行うべき取組の指針が示された。アーカイブ機 関がデジタルアーカイブの整備を進めるに当た って行うべきこととして、メタデータの整備、 サムネイル/プレビューの作成、デジタルコンテ ンツの作成・収集、長期アクセス保証のための 取組等が示されている(メタデータ、サムネイ ル/プレビュー及びコンテンツの定義について は、図2を参照。)。また、整備されたデータ(メ タデータ、サムネイル/プレビュー、コンテンツ) については、可能な限りオープン化を図り、ク リエイティブ・コモンズ (CC) やパブリック・ ドメイン・マーク (PDM) などを利用して二次利 用条件を明示することとされている。特にメタ データは、国際的な流通・活用の観点から、CCO⁶⁾ の採用が推奨されている。

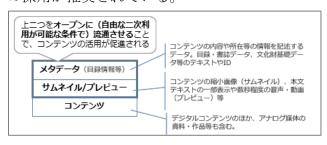


図 2 デジタルアーカイブ連携における流通単 $\dot{\alpha}^{\eta}$

3) デジタルアーカイブジャパン推進委員会及 び実務者検討委員会での議論

報告書とガイドラインを受け、「知的財産推進計画 2017」⁸⁾では、国の施策として、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」をNDL が中心となって構築することが記載された。また、国は、ガイドラインを踏まえ、アーカイブ機関やつなぎ役におけるデータのオープン化と利用条件表示の促進を支援していくこととされた。

「知的財産推進計画 2017」で示された課題を検討するため、2017年9月、関係省庁等連絡会及び実務者協議会の後継として、「デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会」が発足した。委員会の設置期限は3年である。

実務者検討委員会が 2018 年 4 月に公表した 「第一次中間取りまとめ」⁹⁾ には、2017 年度の 主な成果として、ジャパンサーチで使用する「共通メタデータフォーマット」の策定と「デジタルアーカイブアセスメントツール」の整理が盛り込まれた。

2018 年度は、「知的財産推進計画 2018」¹⁰⁾において、「ジャパンサーチ(仮称)の普及・利活用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開する」ことが掲げられた。NDLは、実務者委員会の方針のもとでシステムの構築を進め、2018年7月にジャパンサーチ(試験版)を関係者限りで公開し、関係者からのフィードバックを踏まえてさらに開発を続け、2019年2月27日に、ジャパンサーチ(試験版)は一般公開された。

実務者検討委員会が2019年4月に公表した「第二次中間取りまとめ」」 111 には、2018年度の成果として、ジャパンサーチ (試験版)の一般公開のほか、「デジタルアーカイブに在り方」 121 の整理等が盛り込まれた。 22 ましい二次利用条件表示の在り方」 121 の整理等が盛り込まれた。 32 ましい二次利用条件表示の在り方」 では、デジタルアーカイブにおけ方」では、デジタルフンツのに普及して、国際的に普及して、下メイン・ドメイン・ル及び CC ライセンス、特に、CCO、CC BY 131 を強く推奨するとの見解が示されている。

2. ジャパンサーチ(試験版) について

1) 連携状況

ジャパンサーチは、実務者検討委員会が定め る連携方針に基づき、連携の拡大を目指してい る(表1)。

2020年1月31日現在の連携状況は、15連携機関、63データベース、連携メタデータ数は約1970万件である(表 2)。

2) メタデータ連携と利活用

表1 ジャパンサーチの連携方針14)

原則として、分野・地域の「つなぎ役」を通じて、アーカイブ機関と連携することが望ましい。

現時点においてメタデータ集約を行うつなぎ役が明確ではない分野・地域については、次の条件に当てはまるアーカイブ機関との直接連携を検討することとする。

国の機関であり、当該分野におけるコンテンツを幅広くカバーしているアーカイブ機関

公益に資する目的のため、当該分野におけるコンテンツを幅広くカバーしているアーカイブ機関

唯一性・独自性の高いコンテンツ群を塊として扱う分野・地域を代表するアーカイブ機関

その他、実務者検討委員会において適当と認められるアーカイブ機関

表 2 ジャパンサーチの連携状況 (2020年1月31日現在)

分野	連携機関	データベース名			
書籍等	国立国会図書館	「国立国会図書館サーチ」から3件のデータベース			
公文書	国立公文書館	「国立公文書館デジタルアーカイブ」			
文化財	文化庁	「文化遺産オンライン」から、国指定文化財等デー タベース			
	国立文化財機構	「ColBase 国立博物館所蔵品統合検索システム」			
	国立美術館	「国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」			
美術	- 1 + 1.	「アートコモンズ」			
	日本写真保存セ ンター	「写真原板データベース」			
メディア 芸術	映像産業振興機 構	「Japan Content Catalog」から 2 件のデータベース			
舞台芸術	早稲田大学坪内 博士記念演劇博 物館	1. 1. 中国国际研究会会会会及べいフェかなり (年/1)会会を収べ			
自然史・	国立科学博物館	「サイエンスミュージアムネット S-Net」			
理工学	国立仏子協物館	「魚類写真資料データベース」			
	人間文化研究機 構	「人間文化研究機構統合検索システム mihuINT」か ら 42 件のデータベース			
人文学	立命館大学アー ト・リサーチセン ター	「ARC 浮世絵ポータルデータベース」「ARC 古典籍 ポータルデータベース」			
学術資産	東京大学	「東京大学学術資産等アーカイブズポータル」			
放送番組	放送番組センタ	「放送ライブラリー公開番組データベース」**ドラマのデータ			
	日本放送協会	「動画で見るニッポンみちしる」			
公共デー タ	総務省·内閣官房 IT総合戦略室	「データカタログサイト」			

ジャパンサーチでは、連携機関の作業負担を 軽減しつつ、様々な分野のメタデータの利活用 も促進できるようにするため、「共通メタデータ フォーマット」を用いている。共通メタデータ フォーマットには、ジャパンサーチとの連携の ためのフォーマット(連携フォーマット)と、 集約されたメタデータを利活用するためのフォ ーマット(利活用フォーマット)の2つが用意 されている点が特徴である(図3)。

ジャパンサーチとの連携に当たって、連携機 関は、保有するメタデータの項目をそのままの

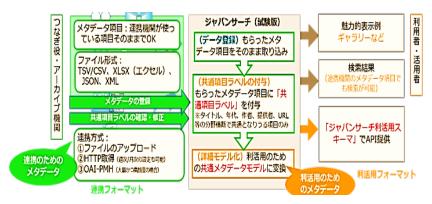


図3 メタデータ連携から利活用までの流れ

モデルで登録することができる。ファイル形式も Excel や TSV/CSV 等から任意に選べ、登録方法もファイル連携から OAI-PMH まで選択可能である。メタデータが登録されると、「共通項目ラベル」候補がジャパンサーチのメタデータアナライザーによって自動的に表示される。これは、多様なメタデータ項目から成る多分野のメタデータを一定程度の精度で横断検索することができるよう、タイトル、年代、作者、提供者、URL等の分野横断で共通となりうるメタデータ項目に「共通項目ラベル」を付与する仕組みである(表 3)。連携機関は必要に応じて共通項目ラベ

表3 共通項目ラベル一覧

種別	項目名
必須	ID (識別番号)
	名称/タイトル
あれば必須	名称/タイトル英語
	名称/タイトルヨミ
	最終更新日
	URL
	サムネイル画像 URL
	IIIF マニュフェスト URL
	所蔵機関
	コンテンツの権利区分
	コンテンツ公開状況
任意	人物/団体
	時間/時代
	場所
	座標(緯度・経度)
	所蔵機関 URL
	角军 記
	デジタルコンテンツ URL

ル候補を修正することができる。単一のメタデータフォーマットへのマッピング作業が不要なため、連携機関は、最短で30分程度あればデータベースのメタデータをジャパンサーチに登録することができる。ちなみに、ジャパンサーチのサムネイル画像は、メタデータにあるサムネイルURLを通じて連携機関先にある画像を表示

している。

ジャパンサーチが集約したメタデータは、利活用フォーマットである「ジャパンサーチ利活用スキーマ」に基づき、時間、場所、寄与者(人物/団体)等の値が正規化 ¹⁵⁾ されて利活用データとして API(SPARQL エンドポイント)で提供される。正規化した値には URI が付与され、Wikidata や DBpedia、国立国会

図書館典拠データ等の LOD (Linked Open Data) ハブ ¹⁶⁾とリンクされている。これにより、例えば、複数の画号(「春朗」「画狂老人卍」等)を持つことで知られる葛飾北斎の作品を、ジャパンサーチから1度にまとめて検索できるなど、より精緻で横断的な検索を可能としている。詳しくはジャパンサーチの「開発者向け情報」をご覧いただきたい ¹⁷⁾。

3)機能

ジャパンサーチ(試験版)では、探す、楽しむ、活かす、という観点から、3 つの機能を提供している。

①探す:検索機能

試験版では、「横断検索」、「テーマ別検索」、 「画像検索」の機能を用意している。

横断検索は、ジャパンサーチに登録された全 データベースのデータをキーワード検索する機 能である。詳細検索画面 ¹⁸⁾では、データベース やメディアタイプ(書籍等、公文書、文化財等)、 共通項目(「時間/時代」や「場所」、「人物/団体」 等)等から絞込み検索を行うことも可能である。 2019 年 12 月には、画面上部に簡易検索窓が用 意された。

テーマ別検索は、検索画面エディタを使って、 検索対象とするデータベースとメタデータ項目 を自由に定義して、特定のテーマに即して検索 することができる機能である。例えば、ジャパンサーチで公開している「刀剣について調べる」 では、「文化遺産オンライン」や「ColBase」、「国立国会図書館デジタルコレクション」等のデータベースを検索対象に設定し、それぞれのメタデータ項目をマッピングすることで、「刀剣の名 称」、「刀工・刀派」、「刀剣の種類」の観点から 検索できるようにしている。検索画面エディタ は、現在、連携機関のみアクセス可能だが、将 来的には一般公開することも検討している。

画像検索は、サムネイル画像が登録されているデータベースについて、機械学習(AI)により抽出した特徴量を用いて類似画像を検索できる機能である。画像検索したいサムネイル画像を選び、画像検索アイコンをクリックするだけで、類似画像が一覧表示される仕組みである。また、ユーザの手元にある画像ファイルを使って、ジャパンサーチ上にある類似画像を検索することも可能である(図4)。



図4 画像検索機能で表示された類似画像

②楽しむ:ギャラリー機能

ギャラリーは、エディタ機能を使って、特定のテーマごとに、ジャパンサーチと連携しているコンテンツを画像と解説文付きで紹介するページである。ユーザが検索機能を使用しなくても見て楽しむことができ、ジャパンサーチのコンテンツへの理解を深めてもらうことを目的としている。ギャラリーエディタでは、ギャラリー用の画像をジャパンサーチに登録することができ、登録された画像は IIIF に準拠した APIでの提供が可能となる。

2020年1月現在、「琉球貿易」や「富士山」、「刀剣」といったテーマで約100件のギャラリーを公開しており、今後も引き続き拡充していく予定である。ギャラリーのエディタ機能は連携機関のみが利用することができるが、テーマ別検索機能と同様に、将来的には一般公開することも検討している。

③活かす:マイノート機能、ウェブパーツ機能、API機能

マイノートは、お気に入りのメタデータやギャラリー、検索結果をマイリストとして保存・

編集する機能である。ユーザは気に入った資料にある♡(ハート)アイコンをクリックするだけでよい。マイノートはテーマ等に応じていくつも作成でき、それぞれのマイノートにタイトルを付けて、資料に注釈を追加することもできる。また、マイノートのデータを CSV・Excel・JSON等の形式でエクスポートする機能も有している。2019年11月には、マイノート機能を利用したキュレーションに取り組む「ジャパンサーチ×エディタソン新しいキュレーションを模索する」を NDL で開催した 19)。成果物の一部はジャパンサーチのギャラリーとして掲載されている20)

ウェブパーツは、マイノートや連携機関が作ったギャラリーを HTML に張り付けることができるスニペットとして出力する機能で、ジャパンサーチ以外のウェブサイトでギャラリーなどを公開することができる。ウェブパーツ機能を用いることで、連携機関が自ら作成したテーマ別検索画面やギャラリーを、自機関のホームページに簡単に掲載することが可能である。

また、ジャパンサーチでは、ジャパンサーチが集約したメタデータをAPI(SPARQL エンドポイント及びREST API)で提供している。前者では「ジャパンサーチ利活用スキーマ」の形式に変換した利活用データを、後者では連携機関から収集したオリジナルデータやギャラリー等のデータを検索・取得することができる。

4) データの二次利用条件表示

ジャパンサーチでは、データベース毎にメタデータ・サムネイル画像・デジタルコンテンツの二次利用条件を設定することができる。メタデータ・サムネイル画像については、登録データベース単位で自由記述方式により設定する。連携機関のウェブサイト等に利用規約等の適切なページがある場合は、リンクを張ることも可能である。また、デジタルコンテンツについては、自由記述による二次利用条件表示に加えて、15種類の「権利区分」から1つ選択することができる(表 4)。これは、実務者検討委員会が決定した「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方(2019年版)」²¹⁾を踏まえたものである。デジタルコンテンツの二

表 4	デジタルコンテンツの権利区分と早見表対応表
4X T	ノマンルーマノマン性州区刀と干鬼双刈心双

	権利区分	教育利用	非商用利用	商用利用	デジタルコンテンツの二次利用条件
ΥB	CC0	0	0	0	○ CC BY-NC (表示-非営利)
1	PDM (パブリックドメインマーク)	0	0	0	教育利用 非商用利用 商用利用
ズク	CC BY (表示)	0	0	0	\bigcirc
ズク ラリエ	CC BY-SA (表示-継承)	0	0	0	データベース利用規定 (https://www.nijl.ac.jp/search-find /#database) をご確認ください。
センス	CC BY-ND(表示-改変禁止)	Δ	Δ	Δ	早見表の例
えず	CC BY-NC(表示-非営利)	0	0	×	
ブゴ	CC BY-NC-SA(表示-非営利-継承)	0	0	×	
ーモン	CC BY-NC-ND(表示-非営利-改変禁止)	Δ	Δ	×	
S R	著作権あり	×	×	×	
Rights Statements	著作権あり – 教育目的の利用可	0	Δ	×	
nent	著作権なし―契約による制限あり	Δ	Δ	Δ	
66	著作権なし-他の法的制限あり	Δ	Δ	Δ	【参照】 「デジタルアーカイブにおける望ましい二
	著作権未評価	×	×	×	次利用条件表示の在り方について (2019 年半) 」 (『第二次中間取りまとめ』補足
そ	著作権未決定 – 裁定制度利用著作物	×	×	×	資料) https://www.kantei.go.lp/jp/singi/titeki2/digital
の他	その他	-			archive_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyou20 19.pdf
	○=利用i	可、△=条件化	すき利用可、	×無断利用不可	(要許諾)

次利用条件は、基本的に登録データベース単位 で設定するが、コンテンツ単位で二次利用条件 が異なる場合にも対応できるようにしている。

3. 書籍等分野のつなぎ役について

NDL は、ジャパンサーチのシステム構築・運用を担当しているほか、NDL サーチを通じて、書籍等分野(図書館領域)のつなぎ役も担っている(図 5)。

メタデータの流れ デジタルコンテンツの流 【各アーカイブ機関】 メタデータの整備 デジタル化 (コンテンツ拡充) ・ウェブでの公開 書籍等分野は 【分野・地域コミュニティのつなぎ役】 国立国会図書 ・ (分野ごとの) メタデータ集 ・ (分野ごとの) ポータル提供 ・ メタデータ等の標準化 ・ 長期アクセス保証 新しい知 巨久的保存のための基盤整備 の創造 経済的価 多様な分野の 【関係府省等】 (国の分野横断統合ポータル)・我が国保有コンテ ・内閣府の会議体を通じた協力・ガイドラインの普及・デジタルアーカイブ推進のための法的整備 ジャパンサーチ 夕集約/API提供 メタデータ! 全体標準化 ジャパンサーチ ・人材育成のための施策 ・アーカイブ活用促進策 【活用者層】 国民(地域住民、ビジネスマン、学生、研究者等)、日本に興味のある外国人 災害時の復興 (防災対策) 教育の教材利用 観光用VR⇒地域創生へ 日本文化発信⇒インバウンド効果 研究活動の活性化

図5 ジャパンサーチの構築に向けた役割の整理

NDL サーチの概要

NDL サーチは、NDL をはじめ、全国の各種図書館、学術研究機関等の多様なメタデータを統合的に検索できる「『知』のアクセスポイント」である。2020年1月31日現在、108のデータベース、1.3億件以上のメタデータが NDL サーチから検索可能となっている。

NDL サーチは、「電子図書館中期計画 2004」²²⁾

の「当館のデジタルアーカイブにとどまらず、国等の公的機関を中心とは 等の公的機関を中心と情報資源や情報といるでは、NDL サーチの前身館でである「国立国会図書館である。NDL は、2014 年度に国立国会図書館サービスに「国立国会図書館サー

チ連携拡張に係る実施計画」²³⁾を策定して、図書館のほか、文書館、博物館・美術館、学術研究機関等との連携拡大を図ってきた。実務者協議会が当初、NDL サーチを国の分野横断統合ポータルとすることを検討していたことは、既述のとおりである。

2) ジャパンサーチへのつなぎ役として 実務者検討委員会において、ジャパンサーチ

件を明示しオープンデータとなった連携データベースから順次、ジャパンサーチへの提供を開始している。2020年1月31日現在、NDLサーチをつなぎ役としたジャパンサーチ連携状況は9機関10データベース、連携メタデータ約868万件である(表5)。

NDL サーチとの連携に当たっての技術的な要件・手続等は、NDL サーチの「連携を希望され

表 5	NDL	,サーチをつなぎ役としたジャパンサーチ連携状況	(連
携順)			

連携機関	データベース名
国立国会図書館	全国書誌
	国立国会図書館デジタルコレクション
TRC-ADEAC (株)	デジタルアーカイブシステム ADEAC
奈良県立図書情報館	まほろばデジタルライブラリー
青森県立図書館	青森県立図書館デジタルアーカイブ
慶應義塾大学メディアセンター	慶應義塾大学メディアセンターデジタルコレ
慶應我型八子スティアピンター	クション
千葉県立中央図書館	千葉県デジタルアーカイブ
岩手県立図書館	イーハトーブ岩手電子図書館
宮城県図書館	叡智の社 Web
札幌市中央図書館	札幌市中央図書館デジタルライブラリー

る機関の方へ」²⁵⁾をご覧いただきたい。API による連携のほか、データの更新頻度が少ない等の事情がある機関とは、ファイル提供による連携にも対応している。ご不明な点については、NDL-HP の「お問合せフォーム」からお問合せいただきたい²⁶⁾。

なお、現在のNDLサーチは、博物館・美術館等とも連携しているが、「書籍等分野」以外の機関については、原則としてジャパンサーチとの連携に切り替えていただく方向で整理し、「国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画」の改訂を進めているところである。

3) 書籍等分野の課題

今後、書籍等分野におけるデジタルアーカイブの構築・共有・活用を推進していく上での課題としては、資料のデジタル化、メタデータのオープン化、デジタルコンテンツの二次利用条

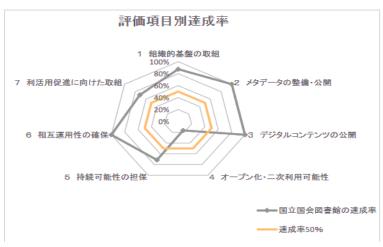


図 6 国立国会図書館「つなぎ役モデル」自己点検例 (2019年3月)

件表示の促進等が挙げられるが、これらの課題は、書籍等分野のみならず、分野共通の課題であり、国全体で取り組んでいく必要がある²⁷⁾。そのためにはまず、来館者数やのためにはまず、来館者数やのためにはない、デジタルアーカイブ推進の取組が必要では、アカイブ推進の取組みが必要では、各機関のデジタルアーカイブ

事業について、組織的な取組からシステム面も含めてバランスよく自己点検・評価するための「デジタルアーカイブアセスメントツール」²⁸⁾を作成・公開した。各機関の規模等に応じて、「組織的基盤の取組」、「メタデータの整備・公開」から「利活用促進に向けた取組」まで、7つの評価項目で自機関の取組の達成状況を把握することができる。図6は、デジタルアーカイブアセスメントツールを用いて、つなぎ役としてのNDLを自己評価したものである²⁹⁾。2019年3月現在では、データのオープン化・二次利用可能性の点で改善の余地があることが見て取れる³⁰⁾。ぜひ皆様の機関でもご活用いただきたい。

おわりに

ジャパンサーチは、2020年夏までの正式版公 開に向け、関係者・ユーザからのフィードバッ

クを踏まえながら、機能の開発・改善に取り組んでいる³¹⁾。ぜひ、「お問合せフォーム」³²⁾から、皆様のご意見をお寄せいただきたい。

参考資料

1) https://www.kantei.go.jp/jp/sing i/titeki2/kettei/chizaikeikaku2014 0704.pdf

2) https://www.kantei.go.jp/jp/sing i/titeki2/kettei/chizaikeikaku2015 0619.pdf

3) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai

/houkokusho.pdf

- 4) https://www.kantei.go.jp/jp/sing i/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideli
- ne. pdf
- 5) 実務者検討委員会「第二次中間取りまとめ」 2019, p.8 (初出:デジタルアーカイブの連携 に関する 関係省庁等連絡会・実務者協議会「我 が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」 2017, p. 19)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/houkokusho.pdf)

- 6) 著作権法上認められる、その者が持つすべての権利(その作品に関する権利や隣接する権利を含む。)を、法令上認められる最大限の範囲で放棄して、パブリック・ドメインに提供することを意味する。(実務者検討委員会「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019 年版)」2019, p.5)
- https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyou2019.pdf
- 7) デジタルアーカイブの連携に関する関係省 庁等連絡会・実務者協議会「デジタルアーカイ ブの構築・共有・活用ガイドライン 概要版」 2017

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline_gaiyou.pdf

- 8) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki 2/kettei/chizaikeikaku20170516.pdf
- 9) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki 2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/20 17/torimatome.pdf
- 10) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2018.pdf
- 11) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/torimatome2.pdf
- 12) 実務者検討委員会「デジタルアーカイブに おける望ましい二次利用条件表示の在り方につ いて(2019年版)」2019

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyou2019.pdf

- 13) 原作者のクレジット(氏名、作品タイトルなど)を表示することを主な条件とし、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可されるライセンス。(実務者検討委員会「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019 年版)」 2019, p.5)
- https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyou2019.pdf
- 14) https://jpsearch.go.jp/cooperation
- 15) データ等を一定のルールに基づいて変形すること。(例:伊勢国・伊賀国→三重県)
- 16) ウェブ上で他のデータから多くリンクされている URI のこと。
- 17) https://jpsearch.go.jp/api
- 18) 詳細検索画面は、横断検索画面 (https://jpsearch.go.jp/csearch/jps-cross) にある「詳細検索」ボタンをクリックすると表示される。
- 19) https://lab.ndl.go.jp/cms/digicafe2019 20) 「干支の動物たち」

(https://jpsearch.go.jp/curation/ndl-6M2QogqA47Q)、「箱根駅伝」

(https://jpsearch.go.jp/curation/ndl-9WB1 qwap81v)

- 21) 前掲注 12)
- 22) https://www.ndl.go.jp/jp/dlib/project/plan2004.html
- 23) https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9207570
- 24) 図書、雑誌、記事、古典籍・貴重書等、図 書館領域から提供されるデータを指す。

25)

http://iss.ndl.go.jp/information/renkei/26)https://www.ndl.go.jp/form/jp/service/contact/index.html

27) 実務者検討委員会「第二次中間取りまとめ」 2019, p.8

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/torimatome2.pdf

28) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2017/assessmenttool.xlsx

29) 実務者検討委員会「第二次中間取りまとめ」 2019, p71

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/torimatome2.pdf

- 30) なお、NDL では、2019年4月から書誌データの二次利用を、営利・非営利を問わず無償(CC BY 相当) で提供している。https://www.ndl.go.jp/jp/use/metadata/index.html
- 31) これまでに行われたフィードバックによる機能改善には、トップ画面への検索窓の追加、検索機能の改善(ローマ字の自動生成機能等)、マイノートのデータ並べ替え機能の追加等がある。
- 32) https://jpsearch.go.jp/contact *以上URL はすべて参照 2020-01-31

一般補助表(1):形式区分について

Regarding the Auxiliary tables(1): Form division

村上 篤太郎*

1. はじめに

我が国の図書館界における標準分類法である 『日本十進分類法』(Nippon Decimal Classification、以下『NDC』)は、1929(昭和4)年8月25日に初版が刊行され、2019年は刊行90周年の節目であった。このような歴史のあるNDCの2019年を振り返り、関連する特記事項として、以下の5点を挙げておきたい。

- ・日本図書館協会分類委員会、国立国会図書館(以下、NDL)との共同研究による『NDC』新訂8版および9版のデータ(RDFデータ)公開(2019年3月13日)¹⁾
- ・株式会社カーリル、プロジェクト「NDC for Developers 開発者のための日本十進分類 法」を開始(2019/4/1 公開)²⁾
- ・『NDC』新訂 10 版第 5 刷正誤表が日本図書館 協会分類委員会の Web サイトに掲載 (2019 年 4 月 22 日) ³⁾
- NDL が NDL Lab で機械学習を用いた『NDC』
 9 版の推測アプリ「NDC Predictor」を公開 (2019年11月8日公開)⁴⁾
- キハラ株式会社、『NDC』のピクトグラムを 制作しデータを公開(2019年12月11日公 開)⁵⁾

これらの中から、2 つだけコメントをしておきたい。「NDC Predictor」は、機械学習を用いた『NDC』9版の推測アプリである。Webページの中のテキストエリアに貼りつけた書誌情報(タイトル、著者、出版者など)から分類記号の推測を行い、第一候補から第三候補までの

『NDC』を、それぞれの確信度も併せて示してくれるものである。利用者が『NDC』を探す場合、図書館員が利用者教育等で利用する場合、さらには司書課程学生の自習教材として利用する場合、などの可能性がある。今後の『NDC』新訂10版のデータを使った推測アプリの公開を期待したい。

もう一つは、キハラ株式会社が制作した『NDC』 ピクトグラムは、ユニバーサルデザインの一つ として絵文字で示す視覚記号である。これらは、 図書館を象徴するピクトグラムとして、できる 限り多くの人が容易に理解でき、新しい知との 遭遇の機会を増やす役目を担っていると思われ る。今後の普及を期待したい。

本稿は、我が国の多くの図書館関係者における標準分類法である『NDC』の新訂 8 版から、新訂 9 版を経て最新の新訂 10 版までを、様々な観点から比較検討することで、新訂 10 版について理解を深めるためのシリーズ企画である。今回は、一般補助表と、その代表的な一つである形式区分について、補助表(助記表からの経緯)、一般補助表、形式区分という順序構成で述べる。なお、版表示における「新訂」は、以後、省略する。

2. 補助表

補助表は、本表で決められている細目表の分類記号に直ちに付加して補足説明することから「補助」表と呼称されている。補助表における各記号には、すべてハイフン(一)が付されて

Tokutaro MURAKAMI, Scientific Information Program, Tokyo University of Agriculture. 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo, 156-8502, Japan

^{*}東京農業大学学術情報課程 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

いる。これらの記号は単独では使用することができず、常にハイフンを取り去り、細目表の分類記号に付加して用いる。補助表には、「一般補助表」と「固有補助表」の2種類があるが、このような名称を使って区分表記され始めたのは、『NDC』9版からであった。『NDC』8版では、一般補助表に該当する内容を「助記法」として、「固有補助表」に該当する内容を、細目表の各該当分類記号の箇所に示していた。

1)助記表

『NDC』8版では、「序説」において、「助記表」という名称を使用していた。助記表とは、記憶を助ける性質をもつ表という意味である。例え

図1 NDC補助表〔助記表〕Auxiliary tables

〈助記法については、序説を参照されたい〉

I 形式区分 [共通細目] Form division. Common subdivision

*いわゆる形式区分のほか、総配共通細目も含めた。但し、各主題の下で固有の記号が当てられているものは除外する。また、例外的な使いかたにも注意を要する。なお、形式区分は、すべての分野に適用ができるが、配架分類においては、最大6ケタ程度に止めるべきである。

- -01 理論. 哲学. 方法論
- -012 学史. 学説史. 思想史
- -016 方 法 論 * 分類論を含む
- -019 数学的·統計学的研究
- -02 歴史的·地域的論述 *地理区分
- -028 多数人の伝記. 人物記
- -029 地理学. 立地論
- -03 参考図書[レファレンス・ブック]
- -031 書誌. 文献目録. 索引
- -032 年表. 年代記
- -033 辞典. 事典. 引用語辞典 * 用語集を含む
- -034 用語研究- 術語論- 命名法
- -035 名簿 [ダイレクトリ] * 人名録を含む
- -036 便覧. ハンドブック. ポケットブック
- -038 諸表. 図譜. 地図. 目録. 型録
 - ・図書目録→ -031; 図集. 写真集→ -087
- -04 論文・講演集・評論・エッセイ・シンポジウム・随筆・雑著 *非体系的なものを収める;他主題との関連性及び特定の概念・テーマ から取扱われたもの(General special)も、ここに収めてもよい。
- -05 逐次刊行物:新聞雑誌, 紀要報告
- -059 年報, 年鑑, 統計書, 層書
- -06 学会. 協会. 団体. 会議
- -067 企業体. 会社誌
- -07 研究·指導法. 教育
- -075 調査法 審査法 実験法
- -076 研究調査機関
- -077 教育·養成機関
- -078 教科書. 問題集

ば日本を表す場合には「1」を使って、「210日本史」「810日本語」「910日本文学」と表すことである。この序説では、①形式区分(共通細目)、②地理区分(地域細目)、③言語区分、④言語共通区分と文学形式区分という順序で、順次説明を展開していた⁶⁾。また、細目表の巻末と相関索引の間には、「NDC補助表[助記表]Auxiliary tables」という見出し(図 1)のもと、①形式区分[共通細目]、②地理区分[地域細目]、③言語区分[其通細目]、②地理区分[地域細目]、③言語区分[其通細目]、②地理区分[地域細目]、③言語区分[其通細目]、②地理区分[地域細目]、③言語区分[其通細目]、②地理区分[地域細目]、③言語区分[共通細目]、②が表述区分に分けて説明していた⁷⁾。なお、「序説」においては「補助表」という記述は無く、上記の「NDC補助表」に初めて出現したが、「補助表」の説明は何もなかった。唯一、

「<助記表については、序説を参照されたい>」となっており、「序説」との整合性を示していたに過ぎなかった。

「助記表」の名称について、浅 野は、「まず、表の名称が「助記表」 から「補助表」に改訂されたこと は、表現の大きな改善と評価する ことができる。なぜなら、これら の諸表は、NDCの分類本表がそれだ けでは十分でない部分(側面)を、 異なった観点に立つ区分原理によ って補い、より詳細な分類を可能 にするために設けられた表であっ て、正に分類表を補助する「補助 表」であり、あるいは援助 (Auxiliary) する表 (tables) で あるからである。(中略) ところが、 「補助表」と改訂されてもなお、 [助記表] なる表記が併記されて いるのは何故であろうか。"助記性" を生かした「補助表」という意図 か。ともあれ観点の異なる「補助」 と「助記」という言葉を併記して いるのはおかしい⁸⁾。」と評してい た。『NDC』9版に向けて、日本図書 館協会分類委員会では、「補助表と は、ある主題を分類細目表(以下 「本表」と略)によって表現し尽 せないとき、本表の分類番号に付

加してそれを補うものである。このほかに助記性を備えているにしても副次的なものにすぎず、しかも、それは NDC 全体の特徴であり補助表特有のものではない。したがって、現在の「[助記表]」という表示は削除する⁹⁾。」とした。その結果、「助記表」という言葉は、『NDC』9版からは使用されず、「補助表」を使うようになり、『NDC』10版でも継続使用されている。『NDC』9版では、その理由として、次のように説明していた。

「助記性は細目表自体に組み込まれており、 十進分類法そして NDC の特徴であり、補助表に のみ強調すべきものではないので、この用語は 使用しない ¹⁰⁾。」

そのほか、『NDC』 8 版では、「文学<u>形式</u>区分」という名称を使っていたが、『NDC』 9 版からは、「文学<u>共通</u>区分」という名称となり、この名称は『NDC』 7 版以前と同じ表記に戻っていた(下線は筆者)。志保田らは、「そこには「全集」のように「文学形式」とは言えぬものを含んでいるから「文学共通区分」としたことに賛意を覚える¹¹⁾。」と評価をしていた。

- 2)『NDC』9版から10版への補助表の内訳変遷『NDC』8版から、9版、10版と改訂が進むにつれ、補助表の内訳がどのように変遷したのかという結果を、表1にまとめた。この中で『NDC』9版と10版とで、大きく異なる箇所は次の5点であった。
- ①『NDC』9版では、言語共通区分と、文学共通区分が一般補助表に含まれていたが、『NDC』 10版ではいずれも固有補助表に移行している (3章参照)。
- ②『NDC』9版では、<521/523様式別の建築>について、細目表中でも表1に挙げたように記載されているにもかかわらず、固有補助表に加えられていなかったが、『NDC』10版では固有補助表に加えてある。
- ③『NDC』9版での掲載箇所は、「本表編」の冒頭「解説」における「2.7 補助表」の下での「2.7.1 一般補助表」「2.7.2 固有補助表」¹²⁾で解説され、「一般補助表・相関索引編」の冒頭に「一般補助表」¹³⁾のみが一覧で掲載されていた。固有補助表の一覧は存在せず、細目表中における該当する分類記号の箇所にのみ個別に記

載されていた。

『NDC』10版での掲載箇所は、「本表・補助表編」の冒頭「序説」における「2.6 補助表」の下で「2.6.1 一般補助表」「2.6.2 固有補助表」「4)で解説、巻末には「一般補助表」「固有補助表」「固有補助表」が一覧で掲載されている。このことは、「固有補助表」を初めて一覧参照することができ、全体を見える化できるようになったこと、2つの補助表一覧が本表編に掲載されていることで、分類実務担当者にとっては、主として本表編のみで作業ができるというメリットがある。

- ④『NDC』10版の「使用法」において、「4番号構築(ナンバービルディング)」の下で「4.1ー般補助表」「4.2 固有補助表」¹⁶⁾は解説されている。これは『NDC』9版には掲載されていなかった「番号構築」の下で補助表が明確に位置付けられていることがわかる。
- ⑤固有補助表に該当する内容は、『NDC』10版が10種類、9版が7種類、8版が4種類であり、改訂を重ねるにつれて、種類は充実してきている。なお、固有補助表については、紙面の関係で、稿を改めて説明する。

3. 一般補助表

一般補助表とは、『NDC』10版の用語解説では、 次のように解説をしている。

「NDC の細目表に対する補助表のうち、多くの分野に共通して用いられる補助表。一般補助表には、形式区分、形式区分の-02 を展開した地理区分、海洋区分、言語区分の3種4区分がある¹⁷⁾。」(下線は筆者)

『NDC』9版の「解説」では、「一般補助表は細目表の全分野で適用可能なものから、特定の類に限られるものまでを含むが、少なくとも一つの類で共通に使用可能か、部分的であっても二つ以上の類で使用される補助表である¹⁸⁾。」とし、形式区分、地理区分、海洋区分、言語区分、言語共通区分、文学共通区分の6種類が含まれていた(下線は筆者)。

『NDC』10版の「序説」では、「一般補助表は 細目表の全分野で適用可能なものから、特定の 類に限られるものまでを含むが、部分的であっても二つ以上の類で使用される補助表である 19)。」(下線は筆者)と解説されている。なお、

「使用法」でも同じ記載内容である200。この定の類で共通に使用可能な」という記述を削除した

義の見直しによって、すなわち「少なくとも一つ ことによって、 $\mathbb{N}DC$ 』9版における言語共通区

表 1:補助表の変遷

	『NDC』10版	『NDC』 9 版	『NDC』8版 *3
	形式区分	形式区分[共通細目] *1	形式区分[共通細目]
一般補助表	地理区分	地理区分[地域細目] *1	地理区分[地域細目]
	海洋区分	海洋区分	
	言語区分	言語区分	言語区分[国語区分] *4
		言語共通区分	言語共通区分 *5
		文学 <u>共通</u> 区分	文学 <u>形式</u> 区分 *5
固	神道各教派の共通細区分表 178 各教派、教派神道 「各教派とも、 <u>次のように細分</u> することができる。」 -1 教義 -2 教史、教祖、伝記 -3 教典 -4 信仰・説教集、霊験、神祐 -5 教会、教団、教職 -6 祭祀、行事 -7 布教、伝道	神道各教派 (178) の共通細区分表 「各教派とも、テーブルにより共通的に区分する ことができる」 -1 教義 -2 教史. 教祖. 伝記 -3 教典 -4 信仰・説教集. 霊験. 神祐 -5 教会. 教団. 教職 -6 祭祀. 行事 -7 布教. 伝道	細目表 178 に「各教派とも、 <u>次</u> のとおり共通的に細分することができる。」 -1 教義 -2 教史. 教祖. 伝記 -3 教典 -4 信仰・説教集. 霊験. 神祐 -5 教会. 教団. 教職 -6 祭祀. 行事 -7 布教. 伝道
有	仏教各宗派の共通細区分表 188 各宗 「各宗とも、次のように細分することができる」 -1 教義. 宗学 -2 宗史. 宗祖. 伝記 -3 宗典 -4 法話. 語録, 説教集 -5 寺院. 僧職. 宗規 -6 仏会. 行持作法. 法会 -7 布教. 伝道	仏教各宗派 (188) の共通細区分表 「各宗とも、テーブルにより共通的に区分することができる」 -1 教義.宗学 -2 宗史.宗祖.伝記 -3 宗典 -4 法話・語録,説教集 -5 寺院.僧職.宗規 -6 仏会.行持作法.法会 -7 布教.伝道	細目表 188 に「各宗とも、 <u>次の</u> <u>とおり共通的に細分</u> すること ができる」 -1 教義. 宗学 -2 宗史. 宗祖. 伝記 -3 宗典 -4 法話・語録, 説教集 -5 寺院. 僧職. 宗規 -6 仏会. 行持作法. 法会 -7 布教. 伝道
補	キリスト教各宗派の共通細区分表 198 各教派、教会史 「各教派とも、次のように細分する ことができる」 -1 教義、信条 -2 教会史、伝記 -3 聖典 -4 信仰録,説教集 -5 教会・聖職 -6 典礼、儀式 -7 布教、伝道	キリスト教各宗派 (198) の共通細区分表 「各教派とも、 <u>テーブルにより共通的に区分</u> する ことができる」 -1 教義. 信条 -2 教会史. 伝記 -3 聖典 -4 信仰録, 説教集 -5 教会. 聖職 -6 典礼. 儀式 -7 布教. 伝道	細目表 198 に「各教派とも、 <u>次</u> <u>のとおり共通的に細分</u> することができる」 -1 教義. 信条 -2 教会史. 伝記 -3 聖典 -4 信仰録, 説教集 -5 教会. 聖職 -6 典礼. 儀式 -7 布教. 伝道

助	日本の各地域の歴史(沖縄県を除く)における時代区分 <211/219 各地> 「沖縄県を除く各地域とも、次のように細分することができる」 -02 原始時代 -03 古代 -04 中世 -05 近世 -06 近代		
表	各国・各地域の地理,地誌,紀行における共通細区分表 <291/297 各国・各地域の地理・地誌・紀行> 「各国・各地域とも、形式区分の他に、次のように細分することができる」 -013 景観地理 -017 集落地理 -0173 都市地理 -0176 村落地理 -0189 地名 -02 史跡・名勝 -087 写真集 -09 紀行 -091 探検記 -092 漂流記 -093 案内記	各国・各地域の地理, 地誌, 紀行 (291/297) の 共通細区分表 「各国・各地域とも、形式区分の他に、次のよう に細分することができる」 -017 集落地理 -0173 都市地理 -0176 村落地理 -0189 地名 -02 史跡・名勝. 景観 -087 写真集 -09 紀行 -091 探検記 -092 漂流記 -093 案内記	細目表 291/297 各国. 各地域 の地誌・紀行 *地理区分
	各種の技術・工学における経済的, 経営的観点の細区分表 <510/580 各種の技術・工学> 「各技術・工学とも、 <u>次のように細</u> 分することができる」 -09 経済的・経営的観点 -091 政策.行政.法令 -092 歴史・事情 *地理区分 -093 金融.市場.生産費 -095 経営.会計 -096 労働	技術・工学(510/589) 経済的,経営的 観点の共通細区分表 「各技術・工学とも、テーブルにより共通的に区 <u>分</u> することができる」 -09 経済的・経営的観点 -091 政策. 行政. 法令 -092 歴史・事情 *地理区分 -093 金融. 市場. 生産費 -095 経営. 会計 -096 労働	
	様式別の建築における図集 <521/523 様式別の建築> 「*521/523 においては、図集を次 のように <u>細分</u> することができる」 -087 建築図集	<521/523 様式別の建築> *2 「*521/523 においては、図集を次のように <u>細区</u> <u>分</u> することができる」 -087 建築図集	
	写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表700 芸術.美術「700/739 および750/759 においては、各美術とも、図集は次のように細分することができる」 -087 美術図集	写真を除く各美術 <u>(700/739,750/759)</u> の図集に 関する共通細区分表 「700/739 および 750/759 においては、各美術と も、図集は次のように細分することができる」 -087 美術図集	

	言語共通区分 <810/890 各言語> 「各言語は、すべて言語共通区分により細分することができる」 【言語共通区分】 -1 音声.音韻.文字 -2 語源. 意味[語義] -3 辞典 -4 語彙 -5 文法.語法 -6 文章.文体.作文 -7 読本.解釈.会話 -78 会話 -8 方言.訛語		
	文学共通区分 <910/990 各言語の文学> 「各言語の文学は、すべて文学共通 区分により細分することができる」 【文学共通区分】 -1 詩歌 -18 児童誌.童語 -2 戲曲 -28 児童劇.童話劇 -3 小説.物語 -38 童話 -4 評論.エッセイ.随筆 -5 日記.書簡.紀行 -6 記録.手記.ルポタージュ -7 箴言.アフォリズム.寸言 -8 作品集:全集,選集 -88 児童文学作品集:全集,選集		
掲載箇所	「本表・補助表編」の冒頭「序説」における「2.6 補助表」の下で「2.6.1 一般補助表」「2.6.2 固有補助表」として解説。巻末には「一般補助表」「固有補助表」が一覧で掲載。 相関索引・使用法編」の「使用法」における「4番号構築(ナンバービルディング)の下で「4.1 一般補助表」「4.2 固有補助表」として解説。	「本表編」の冒頭「解説」における「2.7補助表」の下で「2.7.1一般補助表」「2.2.2 固有補助表」として解説。 「一般補助表・相関索引編」の冒頭に「一般補助表」のみ一覧で掲載。 ※ 『NDC』9版から、「一般補助表」「固有補助表」という区分・表示が登場。	冒頭の「序説」における「助記法」の下で形式区分、地理区分、言語区分、言語共通区分と文学形式区分を解説。 細目表の後で、巻末の相関索引の前に該当する p. 333-335 に、「NDC 補助表 [助記表] Auxiliary tables」に一覧で掲載。
注記		*1 「解説」では、[]の表示記載は無し。 *2 細目表にはこのような記載であるにもかかわらず、「固有補助表」には含まれていなかった。なお、-087は『NDC』9版で新設された分類記号であった。	*3 『NDC』8版では、「一般補助表」「固有補助表」という区分・表記は無い。 *4 「序説」では、[]の表示記載は無し。 *5 「序説」では、「④言語共通区分と文学形式区分」として、まとめて解説されていた。

分(8類でのみ使用)と、文学共通区分(9類でとなっている。このことは前述した2章2節① のみ使用)は、『NDC』10版では一般補助表の定 義には該当しないことから、固有補助表に移動

を指している。

なお、補助表に該当する記号の一部が、あらかじめ細目表に組み込まれている場合(後述)を除き、必ず補助表を使用しなければならないものではなく、あくまでも付加することができるというものである。

本稿では、以下に一般補助表の形式区分について説明する。形式区分と地理区分は全分野のすべての分類記号に適用可能である。地理区分は、形式区分の-02(歴史的・地域的論述)を間に挟むことで、任意の記号に付加することができるからである。一方で、海洋区分は注記「*海洋区分」を、言語区分は注記「*言語区分」を、それぞれ伴う分類記号のみに付加することができる。なお、地理区分、海洋区分、言語区分については、紙面の関係から、稿を改めて説明する。

1) 形式区分 (Form division)

形式区分は、資料の主題に対する形式概念を 共通区分として列挙したものである。その種類 は、『NDC』8版から10版まで、いずれも29種 類が用意されていた(表2参照)。『NDC』9版と 8版では、表記上の軽微な変更箇所が多く、そ のことについては表2を参照してほしい。『NDC』 10版と9版との違いはわずかに、「-028 多数 人の伝記」に、『NDC』10版では、最初の注記「* 3人以上の伝記に、使用する」が新規に加わっ ているのみであった。以下では、『NDC』10版と 9版とを比較参照しながら、論を進めていく。

『NDC』10版の「使用法」では、「形式区分は、原則として、細目表のあらゆる分類項目について使用可能である。<u>分類記号に直ちに付加する210。</u>」(下線は筆者)となっている。『NDC』9版の「解説」と比較すると、「分類記号に直ちに付加する」という文章が新たに加わっている。「原則として」に対応して、『NDC』10版の「使用法」では、例外的な使用法、使用することができない場合、という順序で説明が続くが、『NDC』9版の「解説」とはその順序が逆になっている220。

①例外的な使用法

例外的な使用法として、0 を重ねて用いる場合と、0 を省略する場合とがある。0 を重ねる場

合は、本表の分類記号として既に同じ記号が割り当てられている場合があるため、これを回避するためである。『NDC』10版では、0を重ねて用いる場合を、a.から c.までの見出しをつけて説明をしている。一方、『NDC』9版では、同じような内容であるが、3区分の見出しがないため、全体像がつかみにくくなっていた²³⁾。以下、それら3区分した内容について説明する。

a.「地域史および各国史の分類記号(210/270)では時代区分が展開されている。細目表に表示されていない場合でも、時代区分が展開されることが想定される。時代区分と抵触することを前提に、形式区分を行う場合は0を重ねる。」(下線は筆者)という『NDC』10版の「使用法」における記載に対して、『NDC』9版の「解説」では、「2類(歴史)における地域史および各国史のうち、時代による区分(未設定の場合もある)と抵触するので、0を重ねる」(下線は筆者)であった。

この項目では、2 つ記述内容について指摘したい。一つは、前半部分における「地域史および各国史」について、『NDC』10版では、具体的に分類記号(210/270)を追加しており、わかりやすくなっていることは評価できる。しかし、日本語の表記としては、細目表に掲載されている名辞のように、「各国・各地域の歴史」で統一したほうが、より親切であると思われる。

もう一つは、例として示している名辞を、『NDC』 10版では「大和時代」を「古墳時代」にするほうが、より正確であると思われる。このことを説明するために、まずは例として記載されている内容について、以下に示す。これは、『NDC』 9版、10版ともに同じである。

例:大和時代 210.32 日本史年表 210.032 (後略)

これは、日本史年表の分類記号を示す際に、 年表を示す形式区分が-032 のため、「210 日 本史」に本来であれば-032 を付加して、210.32 としたいところであるが、210.32 は大和時代に 分類記号が割り当てられているので、0 を重ね .33 飛鳥時代 592-645 て 210.032 としている。単に「大和時代 210.32」 「日本史年表 210.032」とのみ記載される例よ りは、このような解説が記載されていることが、 本来望まれるところである。

さて、ここで、210.32 について、『NDC』9 版、 10版の細目表を見てみると、次のようになって 210.33 飛鳥時代 592-645 いる。

『NDC』9版(下線は筆者)

210.32 代、古墳時代 推古・舒明・皇極紀、聖徳太子

『NDC』10 版(下線は筆者)

古墳時代 4世紀-591 210.32

*大和時代は、ここに収める

推古・舒明・皇極紀. 聖徳太子

ここでは、2 つのことを指摘したい。一つは、 <u>大和時代</u> 4 世紀─<u>645</u>: 氏姓国家時 『NDC』10 版の使用法における例は「大和時代」 と記載されているが、細目表では「古墳時代」と

表 2 形式区分一覧

内形式	外形式		『NDC』10版		『NDC』9版		『NDC』8版
0		-01	理論. 哲学	-01	理論. 哲学	-01	理論. 哲学. 方法論
0		-012	学史. 学説史. 思想史	-012	学史. 学説史. 思想史	-012	学史. 学説史. 思想史
0		-016	方法論	-016	方法論	-016 む	方法論 *分類論を含
0		-019	数学的・統計学的研究 *年次統計→ -059	-019	数学的・統計学的研究 *年次統計→ -059	-019	数学的·統計学的研究
0		-02	歴史的・地域的論述 *地理区分	-02	歴史的・地域的論述 *地理区分	-02	歷史的·地域的論述 *地理区分
0		-028	多数人の伝記 *3 人以上の伝記に、 使用する *人名辞典→ -033;名簿→ -035	-028	多数人の伝記 *人名辞典→ -033;名 簿→ -035	-028	多数人の伝記、人物記
0		-029	地理学的論述. 立地論 *特定地域に限定され ているものには、一 02 を使用する	-029	地理学的論述. 立地論 *特定地域に限定されて いるものには、一02 を 使用する	-029	地理学. 立地論
	0	-03	参考図書[レファレンス ブック] *逐次刊行される参考 図書には、この記号を使 用する	-03	参考図書[レファレンス ブック] *逐次刊行される参考図書 には、この記号を使用する	-03	参考図書[レファレンス・ブック]
	0	-031	書誌.文献目録.索引. 抄録集	-031	書誌.文献目録.索引. 抄録集	-031	書誌. 文献目録. 索引
	0	-032	年表	-032	年表	-032	年表. 年代記
	0	-033	辞典. 事典. 引用語辞典. 用語集用語索引[コンコーダンス] *項目が五十音順など一定の音順に配列されているものに、使用する	-033	辞典. 事典. 引用語辞典. 用語集用語索引[コンコーダンス] *項目が五十音順など一定の音順に配列されているものに、使用する	-033	辞典. 事典. 引用語辞典. *用語集を含む
	0	-034	命名法[命名規則]	-034	命名法[命名規則]	-034	用語研究.述語論.命名 法

一般補助表(1):形式区分について

	0	-035	名簿[ダイレクトリ].	-035	名簿[ダイレクトリ]. 人	-035	名簿[ダイレクトリ]
			人名録		名録		*人名録を含む
			*団体会員名簿→ ー		*団体会員名簿→ -		
			06;研究調査機関の構		06;研究調査機関の構成		
			成員の名簿→ 一076,		員の名簿→ 一076, 教		
			教育・養成機関の構成		育・養成機関の構成員の		
			員の名簿→ -077		名簿→ -077		
	0	-036	便覧.ハンドブック. ポケットブック	-036	便覧.ハンドブック.ポ ケットブック	-036	便覧.ハンドブック.ポ ケットブック
	0	-038	諸表. 図鑑. 地図. 物品	-038	諸表. 図鑑. 地図. 物品目	-038	諸表. 図譜. 地図. 目録.
			目録[カタログ]		録[カタログ]		型録
			* 文献目録→ -031		*文献目録→ -031		*図書目録→ -031;図 集. 写真集→ -087
		-04	論文集. 評論集. 講演集.	-04	論文集. 評論集. 講演集.	-04	論文・講演集. 評論. エッ
0	0	-04	研入来・計画来・再供来・ 会議録	-04	無人来,計無来,再俱来, 会議録	-04	一
			云磯縣 *(1)非体系的または		エ戦球 *(1)非体系的または非		雑著
			非網羅的なものに、使用		網羅的なものに、使用す		*非体系的なものを収め
			する;体系的または網羅		る;体系的または網羅的な		る;他主題との関係性及び
			りる、怪不的または禍維的なものには一08を、逐		ものには一08を、逐次刊行		特定の概念・テーマから取
			次刊行されるものには一		されるものには一05を使用		扱われたもの (General
			05 を使用する;(2) 当該主		する:		special) も、ここに収め
			題を他主題との関連から		(2) 当該主題を他主題との		てもよい
			扱ったもの、または特定		関連から扱ったもの、また		6944.
			の概念・テーマから扱っ		は特定の概念・テーマから		
			たものに、使用する		扱ったものに、使用する		
		-049	随筆. 雑記	-049	随筆. 雑記		
		013	成事· 作品	010			
	0	-05	逐次刊行物:新聞.雑誌.	-05	逐次刊行物:新聞.雑誌.	-05	逐次刊行物:新聞. 紀要報
			紀要		紀要		告
			*逐次刊行される参考図		*逐次刊行される参考図書		
			書には、-03を使用する;		には、一03を使用する;た		
			ただし、逐次刊行される		だし、逐次刊行される論文		
			論文集などには、この記		集などには、この記号を使		
			号を使用する		用する		
	0	-059	年報.年鑑.年次統計. 暦書	-059	年報.年鑑.年次統計. 暦書	-059	年報. 年鑑. 年次書. 暦 書
0		-06	団体:学会. 協会. 会議	-06	団体:学会. 協会. 会議	-06	学会. 協会. 団体. 会議
			*概要、事業報告、会		*概要、事業報告、会員		
			員名簿など、個々の		名簿など、個々の団体		
			団体自身を扱ったも		自身を扱ったものに、		
			のに、使用する;た		使用する;ただし、研		
			だし、研究調査機関		究調査機関を扱った		
			を扱ったものには一		のには一076 を、教		
			076 を、教育・養成機		育・養成機関を扱った		
			関を扱ったものには		ものには一077 を使		
			-077 を使用する		用する		
			*会議録、研究報告		*会議録、研究報告→		
			→ -04、-05; 紀要 → -05		-04、-05;紀要→ - 05		
0		-067	企業体. 会社誌	-067	企業体. 会社誌	-067	企業体. 会社誌
0		-07	研究法. 指導法. 教育	-07	研究法. 指導法. 教育	-07	研究・指導法. 教育
0		-075	調査法.審査法.実験	-075	調査法.審査法.実験法	-075	調査法.審査法.実験法
			法				
0		-076	研究調査機関	-076	研究調査機関	-076	研究調査機関
			*概要、事業報告、		*概要、事業報告、構		
			構成員の名簿な		成員の名簿など、		
				·			

_							
			ど、個々の機関自		個々の機関自身を		
			身を扱ったもの		扱ったものに、使用		
			に、使用する		する		
			*会議録、研究報		*会議録、研究報告		
			告→ 一04、一05;		→ 一04、一05;紀		
			紀要→ -05		要→ -05		
0		-077	教育・養成機関	-077	教育・養成機関	-077	教育・養成機関
			*概要、事業報告、		*概要、事業報告、構		
			構成員の名簿など		成員の名簿など、		
			個々の機関自身を		個々の機関自身を		
			扱ったものに、使		扱ったものに、使用		
			用する		する		
			*会議録、研究報		*会議録、研究報告		
			告→ -04、-05;		→-04、-05;紀要		
			紀要→ -05		→05		
	0	-078	教科書. 問題集	-078	教科書. 問題集	-078	教科書. 問題集
	0	-079	入学・検定・資格試験	-079	入学・検定・資格試験の	-079	入学・検定・資格試験及
			の案内・問題集・受験		案内・問題集・受験参考		びその受験参考書
			参考書		書		
	0	-08	叢書. 全集. 選集	-08	叢書. 全集. 選集	-08	叢書. 全集. 合集
			*体系的または網羅		*体系的または網羅的な		
			的なものに、使用		ものに、使用する;非		
			する; 非体系的ま		体系的または非網羅的		
			たは非網羅的なも		なものには、一04 を使		
			のには、一04 を使		用する		
			用する		*単冊の全集などにも		
			*単冊の全集など		使用する		
			にも使用する				
	0					-087	図集. 写真集
	0	-088	資料集	-088	資料集	-088	資料集

注記 内形式-04 当該主題を他主題との関連から扱ったもの、または特定の概念・テーマから扱ったものに使用 \rightarrow (2)に該当

外形式-04 非体系的または非網羅的なものに使用 → (1)に該当

なっており、「大和時代」は注記に記載があるため、間違いではないが、前述したように例としている分類項目名は、細目表と合わせることで、「古墳時代」と明記したほうがより正確である。もう一つは、『NDC』9版では、大和時代を645年までとしていたが、『NDC』10版では、古墳時代(大和時代)を591年までとしていることである。『NDC』9版においては、「210.33飛鳥時代592-645」という分類項目名は、「大和時代4世紀―645」という分類項目名は、「大和時代4世紀―645」という分類項目名よりも半角1文字分字下げが行われていた「縮約項目」であった。縮約項目とは、『NDC』において、表中の分類項目名が通常の位置より字下げされている分類項目であり、その上位の概念と同じ桁数の記号を使用している。

『NDC』10版における細目表では、「大和時代」という記載が注記にまわり、前述したように「古墳時代」として591年までとなり、飛鳥時代592-645とは重複することもなく、そのために分類項目名における字下げもなく、同じレベルでの記載に変更されており、わかりやすくなっている。

『NDC』9版の発行が1995年、『NDC』10版の発行が2014年であるので、この間の19年間において、歴史学で古墳時代の定説が変化したことが想定できる。たとえば、安村は古墳時代終末期について、次のように示していた。

「古墳時代が前方後円墳時代ともよばれるように、前方後円墳の終焉をもって古墳時代後期が終わり、それ以降を終末期とよぶという考え

が大勢であろう。大王墓としての前方後円墳は6世紀後葉頃に終息する²⁴。」

さらに、安村は古墳時代終末期として、7世紀代を通じて古墳造営に注ぐ労働力や経済力が無駄であるという考え方や、死に対する意識の変化などが次第に人々の間に浸透していったことが、古墳を終末へと導いた原動力だったのではないかとも述べていた²⁵⁾。これらのことから前方後円墳の終焉である6世紀後葉頃を古墳時代の終了としたのが『NDC』10版、古墳の終末期の7世紀代をもって古墳時代を終了としたのが『NDC』9版であったと推測できる。一方で、飛鳥時代については、『NDC』9版、10版ともに同じ年代で区切っていた。これについては、たとえば森は次のように説明していた。

「一方日本史学では、(中略) 飛鳥時代について飛鳥周辺に王宮があった時期を目安として、仏教公伝前後の6世紀中葉から710年(和銅3)の平城京遷都までの期間内で、始まりを推古天皇の即位に設定したり、終わりを大化改新に設定したりするなどの諸説がある²⁶⁾。」

推古天皇が即位した年は592年、大化改新は645年であり、大化改新直後に皇極天皇は弟の孝徳天皇に譲位していた。そのため、飛鳥時代を592年から645年としていたことは、諸説のうちの一つではあるものの、森の説明のように使われていたことからも、容易に推測できることであった。

b.「地域史および各国史に属さない分類記号で、時代による区分が可能なもの (332,362,523,702,723,762,902 他) 27)」(下線は筆者)という『NDC』10 版の「使用法」における記載に対して、『NDC』9版の「解説」では、「同じく332(経済史)、362(社会史)、523(西洋建築)、702(美術史)、723(洋画)、762(音楽史)、902(文学史)等も各分類項目の時代による区分と抵触するので、0を重ねて付加する 28)」(下線は筆者)であった。しかしながら、『NDC』9版の「一般補助表」では、前述した『NDC』10版の「使用法」と同じ記述であった 29)。そのため、『NDC』10版では、9版の「一般補助表」における記述を継承したことになる。記載内容を正確に言えば、『NDC』10版では「および」がひらが

なであるが、『NDC』 9版では「及び」という漢字が使用されているという違いはあった。

c. 「地理区分記号を付加して、2 国間の関係を扱う分類記号 (319, 678.2)

319 (外交) において 2 国間の国際関係を扱う 場合に、地理区分の後、0 を介して相手国によ って細分するので、0 を重ねなければ形式区分 を付加できない。」(下線は筆者)という『NDC』 10版の「使用法」における記載に対して、『NDC』 9版の「解説」では、「また、319 (外交)、678.2 (貿易史・事情)では2国間の国際関係を扱う 場合、地理区分の後、0を介して相手国によっ て細分するので、0 を重ねなければ形式区分を 付加できない。」(下線は筆者)であった。『NDC』 10 版の例では、「日本外交史辞典 319.10033」 と、「日本貿易史年表 678.210032」を挙げてい る。たとえば前者は、319+1(日本;地理区分) +0 +033 (形式区分;辞典) から 319.10033 となる。もし、0 を重ねなかったら、319.1033 となり、これは2国間の外交関係で、地理区分 (1)のうえ0を付け、相手国によって地理区分、 ここでは33(英国)となり、「日英関係」にな ってしまうからである。このような解説も『NDC』 10版に記述してもらえれば、さらにわかりやす くなる。

d. 「-01 および-02 に関しては、細目表中に短 縮する旨の指示がある箇所に限り0を省略す る。」(下線は筆者) という『NDC』10 版の「使 用法」における記載に対して、『NDC』9版の「解 説」では、「-01 および-02 に関しては、細目 表に短縮形を指示された場合に限り、0を省略 する」(下線は筆者)であった。表記上は軽微な 違いであり、どちらも同じ内容を示している。 『NDC』10版では、例として「政治史 312(310.2 の位置に「「. 2→312]との指示がある)」を挙げ ている。本来、これは政治史を表すために、310 に-02 (歴史的・地域的論述) を付加して 310.2 とするところを、310 には、[.2→312] という 指示があるため、政治史は0を省略して、指示 された312となる。換言すれば、「形式区分の縮 約関係の指示」³⁰⁾ である。このことは、『NDC』 10版では、「序説」における「参照」の中で記

載されているが、本来であれば「使用法」にお いても、「形式区分の縮約関係の指示」という表 記を記載したほうが、わかりやすいと思われる。 ここでは、『NDC』8版、9版、10版における 「形式区分の縮約関係の指示」変遷を一覧にま とめた (付表参照)。『NDC』8 版では 33 種類の 指示しか存在しなかった。しかし、当時は書架 分類を採用していたことから、「これは資料数の 多いと思われる部門でケタ数をできるだけ短く して記号が長くなるのを防ぐための措置である から、(後略)」³¹⁾という考えがあった。『NDC』 9 版では8 版の4 倍弱の124 種類の指示まで充 実した。『NDC』10版では、主に5類(技術)に おける見直しの結果、510.9、514.09、520.9、 530.9、540.9、560.9、567.09、586.09 におけ る-2 の指示取り消しがあったことから、全体 としては微減して119種類の指示となっている。 一方で、『NDC』10版で新たに指示された分類記 号は、[007.83] (自動制御工学. オートメーシ ョン. ロボット)、199 (ユダヤ教)、「548.9」(情 報学・情報科学各論) における-1(理論. 哲学) あるいは-2の4箇所である。なお、全体では -1 の指示数よりも、-2 の指示数の方が 2 倍以 上多く、『NDC』10版においては、-1が34種類、 -2が85種類である。また、指示が全く無い分 類記号は2類(歴史)と8類(言語)であり、

なお、例外として-03 (参考図書)を付加する際、細目表中に短縮する旨の指示がある場合に限り0を省略すると思われる事例があった。それは、「911.12 万葉集」において、[.1203→911.121;911.123]、「913.36 源氏物語」において、[.3603→913.361;913.362]という指示である。細目表では、「911.121 書誌. 索引. 類句」「911.123 辞典. 便覧」「913.361 書誌. 索引」「913.362 年表. 系図. 故実」となっている。これらは『NDC』8版には指示がなく、9版と10版とに、同じように記載されているが、どちらも-03については言及されていない。

最も多くの指示がある分類記号は3類(社会科

学)の40種類である。

②使用することができない場合 a. 「細目中に<u>同一内容の分類項目がすでに存在</u> する場合は、そこに収める

例: 貿易年次統計は、678.059 ではなく 678.9 に収める。」(下線は筆者) という『NDC』10 版の「使用法」における記載に対して、『NDC』9 版の「解説」では、「細目中に<u>すでに設定されて</u>いる分類項目に該当する場合

例:経営企業誌 335.067 → <u>社誌</u> 335.48」 (下線は筆者) であった。

『NDC』9版の例における「社誌」は、細目表での分類項目名は「社史[社誌]」となっていた。 []内は同義語を表しているので、「社誌」で 間違いではないが、まぎらわしくなっていた。

さて、『NDC』10版の事例であるが、細目表中の「678 貿易」の2つ目の注に、「*貿易統計は、678.9 に収める」と記載されているので、わかりやすい。しかし、『NDC』9版の事例は、『NDC』10版でも同様であるが、注記の記載はない。-067(企業体.会社誌)を付加する際に、細目表で同じ内容を表す他の分類記号(ここでは335.48)が規定されているかどうかを確認する必要がある。他にも、たとえば、『看護師国家試験』の問題集の場合、「498.14 看護師ほか」に-079(問題集など)を付加して「498.14079」とはせず、「492.9079看護師試験」とする。形式区分の付加を考えるにあたって、初学者には難しい領域の一つである。

b. 形式的には合成できるが、その分類項目の意味的な実質が伴わない場合

例:叢書の教育 080.7

『NDC』10版、9版、いずれも同じ記載項目となっている。なお、この例は、細目表には当然ながら記載がない。このことも前述の a. と同様、形式区分の付加を考えるにあたって、初学者には難しい領域の一つである。

③形式区分の主なもの

これまで形式区分の例外的な使用法、使用することができない場合について言及したが、ここでは形式区分の主な記号について補足をしておく。

a. -02 (歷史的·地域的論述)

『NDC』では、歴史も地理もともに第一次区分表(類目表)では2類としていることから、形

式区分においても-02を使っている。この-02には注として、「*地理区分」と記載されているので、形式区分-02に続けて地理区分を付加することができるようになっている。

b. -033 (辞典. 事典. 引用語辞典. 用語集. 用語索引「コンコーダンス」)

ここには注として、「*項目が五十音順など一定の音順に配列されているものに、使用する」と記載されている。音順でない場合は、内容に基づく項目順を指し、体系的な辞典・事典には一036を用いる。また、漢字の字画順に配列されているものも、-033を使用するとしていた³²⁾。

c. -04 (論文集. 評論集. 講演集. 会議録)

ここは注として「*(1)非体系的または非網羅 的なものに、使用する(中略)(2)当該主題を他 主題との関連から扱ったもの、または特定の概 念・テーマから扱ったものに、使用する」と記 載されている。すなわち2つの使い方がある。 (1)は後述する外形式であり、たとえば1冊の図 書として体系的に構築されているわけではない 記念論文集などへの適用である。(2)は後述する 内形式であり、ある主題を他の主題との関連か ら扱った図書は非常に多いため、(2)の意味で一 04を使用することは、実際にはあまりないよう に見受けられる。なお、『NDC』7版で使用され ていた「001-009 他の主題との関連(主類区分) ³³⁾」が、『NDC』8 版において-04 に統合した経 緯があった。金中は、「これは、①記号が長くな ること、②時代区分が行われている各地域・国 の歴史での形式区分との競合、③形式区分では ない34)」という理由を挙げていた。①は前述し た書架分類との関係、②は3章1節b.で示した 0を重ねて用いることを指していた。

d. -07 (研究法. 指導法. 教育)

これは英語などの外国語の解説にも使用することができる。このことは『NDC』10版の形式区分一覧には記載されていないが、『NDC』10版の「830英語」には、2つ目の注として「*特定分野における英語研究は、各主題の下に収める例:430.7化学英語」と記載されている。これは「430化学」に-07を付加したものと考

えられるからである³⁵⁾。なお、この注は『NDC』 8版、9版の細目表中にも同様に記載されている。

e. -078 (教科書. 問題集)

初等・中等教育における教科書は、37(教育)のもと375.9で科目ごとに付加して示すため、形式区分を付加する教科書は、それ以外となる。しかし、そうなると大学での教科書は一般的な入門書や専門書となるので、この形式区分を使用することはない。そのため、-078を使用する場合は少ないことが予想できる。

f. -08 (叢書. 全集. 選集)

体系的または網羅的なものに使用する。非体系的または非網羅的なものは-04 を使用する。 叢書とは、「(1)シリーズと同じ。(2)「群書類従」のように、多数の書物を集めてまとめたもの360」、全集とは、「個人全集とも呼ばれ、ある 1人の著者の全著作を収録した図書(後略)」、選集とは、「1人の著者か複数の著者かを問わず、多くの著作から代表的なものを選び収録した図書(後略)370」である。全集は網羅的、叢書、選集は体系的であので、-08を使用する。『NDC』8版までは、「*単冊の全集などにも使用する」という注の記載はなかったが、『NDC』9版からは記載があり、単冊の全集にも使用できるようになっている。

④形式区分の複合使用

『NDC』9版では、「形式区分の複合使用についての注意」として、「形式区分の複合利用については禁止する根拠はないが、複合させる優先順位を一元的に規制できないので、積極的に推奨しない。細目表中にあらかじめ列挙されている形式区分について、重ねて形式区分を使用する程度が限度であろう³³³。」(下線は筆者)という説明があった。なお『NDC』8版では、「形式区分は必要であれば、次のようにどの項目にも用いることができるが、それだけ記号が長くなるので、配架分類で細目以下の形式区分をつけるべきではない³³°。」であったが、これは書架分類方針であったが故の考え方であった。『NDC』9版からは、書誌分類への方針切換となった⁴0°ことから、複合使用についての説明が初めて記

載されたと推測できる。

『NDC』10版では、「形式区分の複合使用」として、「形式区分が複数適用できる場合には、形式区分の優先順位に留意して適用することが求められる。日本の図書館では、優先順序の高い形式区分を一つ選択して付加することが一般的である410。」(下線は筆者)としている。このことは、『NDC』9版と比較すると、明確に形式区分の方向性を示しており、日本の図書館の標準分類という立場から、評価できるポイントであった。

形式区分が複数適用できる場合の優先順位に ついて、説明を続ける。『NDC』8 版には優先順 位の記述は無く、『NDC』9版からは内形式と外 形式を伴い、優先順位の記述が現れた。内形式 とは、資料の内容(主題)の叙述形式を表すも のであり、該当する形式区分を-01(理論.哲 学) とその細目、-02 (歴史的・地域的論述) とその細目、-04(論文集. 評論集. 講演集. 会議録)(当該主題を他主題との関連から扱った もの、または特定の概念・テーマから扱ったも のに使用する)、-06(団体:学会、協会、会議) とその細目、-07(研究法. 指導法. 教育)、-075 (調査法. 審査法. 実験法)、-076 (研究調 査機関)、-077(教育・養成機関)としている。 外形式とは、資料の内容(主題)とは直接的に 関わらず、資料の編集あるいは出版形式を表す ものであり、外形式に該当する形式区分を-03 (参考図書[レファレンスブック]とその細目、 -04 (論文集、評論集、講演集、会議録)、-05 (逐次刊行物:新聞、雑誌、紀要)とその細目、 -078 (教科書. 問題集)、-079 (入学・検定・ 資格試験の案内・問題集・受験参考書)、-08 (叢書. 全集. 選集) とその細目としている。

-04 は内形式、外形式のどちらにも挙げられているが、内形式として使う場合には、当該主題を他主題との関連から扱ったもの、または特定の概念・テーマから扱った場合であり、外形式として使う場合には、非体系的または非網羅的な場合であるとしている ⁴²⁾。ところが-049(随筆. 雑記)のみ、どちらの形式に含めるのかという直接的な指示が記載されていない(表2参照)。ほかの形式区分では、「-01 とその細目」というように、「とその細目」という記載が

-04 の説明にはないからである。なお、-049 は、 \mathbb{NDC} 7 版で存在していたが、 \mathbb{NDC} 8 版で無くなり、 \mathbb{NDC} 9 版で復活していた。

『NDC』9版では、「複合させる優先順位を一元的に規制できない」とした上で、形式区分の列挙順序(すなわち優先順位)を、内形式と外形式を用いて、内形式優先とする考え方が一般的には成立するが、内形式と外形式を単純に区別することは無理なので、厳密には決めがたいという考え方であった43。

『NDC』10版においても、内形式と外形式の考え方、原則として資料の主題と深く関連する内形式を優先する考え方があることを紹介している。内形式と外形式という考え方のみでは、優先順位がつけられない場合もあることを添えている。複数の外形式が適用可能な場合の優先順位について、「逐次刊行(-05)される参考図書(-03)には、-03を使用する。逐次刊行(-05)される論文集(-04)には、-05を使用する44」と記載されている。

4. 終わりに

本稿は、我が国の図書館関係における標準分類法である『NDC』8版から、最新の10版までを、一般補助表の一つである形式区分について比較検討を行った。今後の課題としては、たとえば、形式区分の複合使用等について、『NDC』の原案となっていたデューイ十進分類法(DDC: Dewey Decimal Classification)との比較考察等があげられる。

『NDC』8 版からみれば36 年後に刊行された『NDC』10 版は、森羅万象を体系化している図書館界の知であり、引き続き丁寧に紐解いていきたい。

謝辞

これまでの『NDC』刊行において、ご尽力をな された歴代の分類委員会委員長をはじめ委員の 方々には、改めて敬意を表する次第です。

注・引用・参考文献

1. 日本図書館協会分類委員会."NDC データ (NDC 8 版および 9 版)". https://www.jl a. or.jp/committees/bunrui//tabid/789/Def

ault.aspx, (参照 2020-01-11).

- 2. カーリル. "NDC for Developers:開発者のための日本十進分類法". https://ndc.dev/, (参照 2020-01-11).
- 3. 日本図書館協会分類委員会. "日本十進分類法 (NDC) 新訂 10 版 (第 5 刷) 正誤表". http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/bunrui/ndc10_05segohyo20190311.pdf , (参照 2020-01-11).
- 4. 国立国会図書館 NDL ラボ. "NDC Predictor: 機械学習による日本十進分類の推測アプリ. https://lab.ndl.go.jp/ndc/ , (参 照 2020-01-11).
- 5. キハラ. "NDC ピクトグラムのデータを公開". https://www.kihara-lib.co.jp/yomimono/20 19/12/23/11407/, (参照 2020-01-11).
- 6. もり・きよし原編. 日本図書館協会改訂編 集. 『日本十進分類法』. 新訂 8 版. 日本図書 館協会, 1978, pp. 18-19.
- 7. もり・きよし原編. 日本図書館協会改訂編 集. 『日本十進分類法』. 新訂 8 版. 日本図書 館協会, 1978, pp. 333-335.
- 8. 浅野十糸子. NDC 新訂 8 版の「補助表」と 「序説」について. 図書館界. 32(3), 1980, pp. 108-109.
- 9. 日本図書館協会分類委員会. 日本十進分類 法第9版試案の概要:その11(完)「補助表」 の部. 図書館雑誌. 87(4), 1993, pp. 245.
- 10. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiii.
- 11. 志保田務、北克一. NDC9 版を考える(6): NDC9 版補助表(案)を検討する. 図書館界. 46(6), 1995, pp. 246.
- 12. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiii-xxvi.
- 13. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 一般補助表・相関索引編. 日本図書館協会, 1995, pp. 3-36.
- 14. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10版. 1本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014,

pp. 23-25.

- 15. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 435-473.
- 16. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編.日本図書館協会,2014,pp.275-278.
- 17. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 295.
- 18. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiii.
- 19. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10版. 1本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 23.
- 20. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10版. 2相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 275.

当初は、「一般補助表は細目表の全分野で適用可能なものから、特定の類に限られるものまでを含むが、少なくとも一つの類で共通に使用可能か、部分的であっても二つ以上の類で使用される補助表である。」(下線は筆者)(pp. 275)となっていたが、下線部分は以下の正誤表により削除となっている。

日本図書館協会分類委員会."日本十進分類法 (NDC) 新訂 10 版 (第 2 刷) 正誤表".

- https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iin kai/bunrui/ndc10_02seigohyo20151119.pdf, (参照 2019-10-28).
- 21. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編.日本図書館協会,2014,pp.275.
- 22. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiii.
- 23. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委

- 員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiv.
- 24. 安村俊史. 4 古墳の終末. 岸本直文編. 古墳の時代. (史跡で読む日本の歴史 2). 吉 川弘文館, 2010, p. 106.
- 25. 安村俊史. 4 古墳の終末. 岸本直文編. 古墳の時代. (史跡で読む日本の歴史 2). 吉 川弘文館, 2010, p. 124-125.
- 26. 森公章編. 倭国から日本へ. (日本の時代史 3). 吉川弘文館, 2002, p. 166.
- 27. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 275.
- 28. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiv.
- 29. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 一般補助表・相関索引編. 日本図書館協会, 1995, pp. 4.
- 30. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 23.
- なお、例における3つ目の記載 [560.902→560.92]は、正誤表より[586.302→586.32]に修正されていることを補足しておく。https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/bunrui/ndc10_03seigohyo20161130.pdf
- 31. 金中利和. 4. 分類作業. もり・きよし. NDC 入門. (図書館員選書 2). 日本図書館協会, 1982, pp. 73.
- 32. 金中利和. 4. 分類作業. もり・きよし. NDC 入門. (図書館員選書 2). 日本図書館協会, 1982, pp. 75.
- 33. 森清原編. 日本図書館協会分類委員会改訂

- 編集.『日本十進分類法』. 新訂 7 版. 日本図書館協会, 1961, pp. 383.
- 34. 金中利和. 4. 分類作業. もり・きよし. NDC 入門. (図書館員選書 2). 日本図書館協会, 1982, pp. 76.
- 35. 蟹瀬智弘. NDC への招待:図書分類の技術 と実践. 樹村房, 2015, pp. 56.
- 36. 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第 4 版. 東京. 丸善出版, 2013, pp. 137.
- 37. 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第 4 版. 東京. 丸善 出版, 2013, pp. 133.
- 38. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiv.
- 39. もり・きよし原編. 日本図書館協会改訂編 集.『日本十進分類法』. 新訂 8 版. 日本図書 館協会, 1978, pp. 18.
- 40. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiii.
- 41. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編.日本図書館協会,2014,pp. 276.
- 42. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編.日本図書館協会,2014,pp. 276.
- 43. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. xxiv.
- 44. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集.『日本十進分類法』. 新訂 10版.2 相関索引・使用法編.日本図書館協会,2014,pp.276.

付表:形式区分の縮約関係の指示一覧

	『NDC』10版	『NDC』9 版	『NDC』8版
007	情報学. 情報科学	情報学. 情報科学	
	[.02→007.2]	[.02→007.2]	

一般補助表(1):形式区分について

[007.83]	自動制御工学. オートメーション. ロボット		
	[.8301→007.831]		
160	宗教	宗教	宗教
	[.1→161]	[. 1→161]	[. 1→161]
	[.2→162]	[. 2→162]	[. 2→162]
161	宗教学. 宗教思想	宗教学. 宗教思想	
	[.02→161.2]	[.02→161.2]	
166	道教	道教	
	[. 02→166. 2]	[. 02→166. 2]	
167	イスラム教	イスラム教	
	[.02→167.2]	[.02→167.2]	
170	神道	神道	神道
	[.1→171]	[. 1→171]	[. 1→171]
	[. 2→172]	[. 2→172]	[. 2→172]
180	仏教	仏教	仏教
	[.1→181]	[.1→181]	[. 1→181]
	[. 2→182]	[. 2→182]	[. 2→182]
190	キリスト教	キリスト教	キリスト教
	[. 1→191]	[. 1→191]	[. 1→191]
	[. 2→192]	[. 2→192]	[. 2→192]
198. 2	カトリック教会. ローマカトリック教会	ローマカトリック教会 [天主公教会].	
190. 2	ストラック教芸・ローマストラック教芸	カトリック教会	
	[.202→198.22]	[. 202→198. 22]	,
198.3	プロテスタント. 新教	プロテスタント. 新教	
	[.302→198.32]	[. 302→198. 32]	
199	ユダヤ教		
	[.01→199.1]		
	[.02→199.2]		
310	政治	政治	政治
	[.1→311]	[. 1→311]	[. 1→311]
	[.2→312]	[. 2→312]	[. 2→312]
318	地方自治. 地方行政	地方自治. 地方行政	
	[.02→318.2]	[. 02→318. 2]	
320	法律	法律	法律
	[.1→321]	[.1→321]	[.1→321]
	[.2→322]	[. 2→322]	[. 2→322]
323. 1	日本の憲法	日本の憲法	
	[. 102→323. 12]	[. 102→323. 12]	
330	経済	経済	経済
	[.1→331]	[. 1→331]	[. 1→331]
	[. 2→332]	[. 2→332]	[. 2→332]
334	人口. 土地. 資源	人口. 土地. 資源	
	[. 01→334. 1]	[. 01→334. 1]	
	[. 02→334. 2]	[. 02→334. 2]	

農図協会誌 No.197(2020)

335	企業. 経営	企業. 経営	\setminus
	[.01→335.1]	[.01→335.1]	
	[.02→335.2]	[. 02→335. 2]	
[336.74]	広告. 宣伝	広告. 宣伝. PR	
	[.7401→336.741]		
	[.7402→336.742]	[.7402→336.742]	
337	貨幣. 通貨	貨幣. 通貨	
	[.01→337.1]	[.01→337.1]	
	[.02→337.2]	[. 02→337. 2]	
337.8	物価	物価	\
	[.801→337.81]	[.801→337.81]	\
	[.802→337.82]	[.802→337.82]	\
338	金融. 銀行. 信託	金融. 銀行. 信託	金融.銀行.信託
	[.02→338.2]	[.02→338.2]	[. 02→338. 2]
339	保険	保険	
	[.01→339.1]	[. 01→339. 1]	
	[.02→339.2]	[. 02→339. 2]	
340	財政	財政	財政
	[.01→341]	[. 01→341]	[. 01→341]
	[.02→342]	[. 02→342]	[.02→342]
341		財政学. 財政思想	
		[. 02→341. 2]	
345	租税	租税	
	[.02→345.2]	[. 02→345. 2]	
347	公債. 国債	公債. 国債	
	[.02→347.2]	[. 02→347. 2]	
349	地方財政	地方財政	
	[.02→349.2]	[. 02→349. 2]	
360	社会	社会	社会
	[.1→361]	[. 1→361]	[. 1→361]
	[.2→362]	[. 2→362]	[. 2→362]
366.6	労働組合. 労働運動	労働組合. 労働運動	
	[.602→366.62]	[. 602→366. 62]	
370	教育	教育	教育
	[.1→371]	[. 1→371]	[. 1→371]
	[.2→372]	[. 2→372]	[. 2→372]
376. 1	幼児教育. 保育. 就学前教育. 幼稚園. 保育園	幼児教育.保育.就学前教育.幼稚園.保育 園	
	[. 101→376. 11]	[. 101→376. 11]	
	[. 102→376. 12]	[. 102→376. 12]	
377	大学. 高等・専門教育. 学術行政	大学. 高等・専門教育. 学術行政	
	[.02→377.2]	[. 02→377. 2]	
380	風俗習慣. 民俗学. 民族学	風俗習慣. 民俗学. 民族学	風俗習慣. 民俗学
	[. 2→382]	[. 2→382]	[. 2→382]

一般補助表(1):形式区分について

390	国防. 軍事	国防. 軍事	国防. 軍事
	[. 2→392]	[. 2→392]	[. 2→392]
391	戦争. 戦略. 戦術	戦争. 戦略. 戦術	
	[. 02→391. 2]	[.02→391.2]	
396	陸軍	陸軍	
	[. 02→396. 2]	[. 02→396. 2]	
397	海軍	海軍	
	[. 02→397. 2]	[.02→397.2]	
398	空軍	空軍	
	[. 02→398. 2]	[. 02→398. 2]	
420	物理学	物理学	物理学
	[.1-421]	[. 1→421]	[.1→421]
425	光学	光学	
	[. 01→425. 1]	[. 01→425. 1]	
426	熱学	熱学	
	[.01→426.1]	[.01→426.1]	
427	電磁気学	電磁気学	
	[.01→427.1]	[.01→427.1]	
429	原子物理学	原子物理学	
	[.01→429.1]	[.01→429.1]	
440	天文学. 宇宙科学	天文学. 宇宙科学	
	[. 1→441]	[.1→441]	
451	気象学	気象学	
	[. 01→451. 1]	[.01→451.1]	
460	生物科学. 一般生物学	生物科学. 一般生物学	生物科学. 一般生物学
	[. 1→461]	[.1→461]	[. 1→461]
509	工業. 工業経済	工業. 工業経済	
	[. 02→509. 2]	[.02→509.2]	
510.9		建設工学. 土木工学	
		[. 902→510. 92]	
514.09		道路事業	
		[. 0902→510. 092]	
519	環境工学. 公害	公害. 環境工学	
	[. 02→519. 2]	[. 02→519. 2]	
520.9		建築業. 建築経済	
		[. 902→520. 92]	
530. 9		機械工業:生産と流通	
200.0		[. 902→530. 92]	
533	熱機関. 熱工学	熱機関. 熱工学	
	[. 01→533. 1]	[. 01→533. 1]	\
538	航空工学.宇宙工学	航空宇宙工学	\
	[. 01→538. 1]	[. 01→538. 1]	\
539. 2	原子炉	原子炉	

農図協会誌 No.197(2020)

	[. 201→539. 21]	[. 201→539. 21]	
540. 9		電気事業. 電力事業	
		[. 902→540. 92]	
548.3	自動制御工学. オートメーション. ロボット	自動制御工学. オートメーション. ロボット	
	[.301→548.31]	[. 301→548. 31]	
[548.9]	情報学・情報科学各論		
	[. 902→548. 92]		
550	海洋工学. 船舶工学	海洋工学. 船舶工学	
	[.1→551]	[.1→551]	
560. 9		<u>鉱業経済</u>	
		[. 902→560. 92]	
567. 09		炭業経済	
		[. 0902→567. 092]	
586. 09		繊維産業	
		[.0902→586.092]	
586. 2	綿業. 紡績業	綿業. 紡績業	
	[.202→586.22]	[. 202→586. 22]	
586.3	麻工業 [製麻業]	麻工業 [製麻業]	
	[. 302→586. 32]	[. 302→586. 32]	
586.4	絹工業. 絹糸紡績	絹工業. 絹糸紡績	
	[. 402→586. 42]	[. 402→586. 42]	
586. 5	羊毛工業	羊毛工業	
	[.502→586.52]	[. 502→586. 52]	
586.6	化繊工業:人絹、スフ、合成繊維	化繊工業:人絹、スフ、合成繊維	
	[.602→586.62]	[. 602→586. 62]	
586. 7	織物工業[機業]	織物工業[機業]	
	[.702→586.72]	[. 702→586. 72]	
610	農業	農業	農業
	[.2→612]	[. 2→612]	[. 2→612]
611. 9	農村・農民問題	農村・農民問題	
	[.902→611.92]	[.902→611.92]	
620	園芸	園芸	
	[.2→622]	[. 2→622]	
630	蚕糸業	蚕糸業	蚕糸業
	[.2→632]	[. 2→632]	[. 2→632]
640	· 畜産業	畜産業	畜産業
	[.2→642]	[. 2→642]	[. 2→642]
650	林業	林業	林業
	[. 2→652]	[. 2→652]	[. 2→652]
660	水産業	水産業	水産業
	[. 2→662]	[. 2→662]	[. 2→662]
670	商業	商業	商業
	[. 2→672]	[. 2→672]	[. 2→672]
674	広告. 宣伝	広告. 宣伝	

一般補助表(1):形式区分について

	[.01→674.1]	[. 01→674. 1]	
	[.02→674.2]	[.02→674.2]	
678	貿易	貿易	
	[.02→678.2]	[.02→678.2]	
680	運輸. 交通	運輸. 交通	運輸. 交通
	[.2→682]	[.2→682]	[. 2→682]
683	海運	海運	
	[. 02→683. 2]	[.02→683.2]	
683. 9	港湾. 商港	港湾. 商港	
	[. 902→683. 92]	[.902→683.92]	
685	陸運. 道路運輸	陸運. 自動車運送	
	[.02→685.2]	[.02→685.2]	
686	鉄道運輸	鉄道	
	[.02→686.2]	[.02→686.2]	
687	航空運輸	航空運送	
	[. 02→687. 2]	[.02→687.2]	
688	倉庫業	倉庫業	
	[. 02→688. 2]	[.02→688.2]	
689	観光事業	観光事業	
	[.02→689.2]	[.02→689.2]	
690	通信事業	通信事業	
	[.2→692]	[.2→692]	
693	郵便. 郵政事業	郵便. 郵政事業	
	[.02→693.2]	[.02→693.2]	
694	電気通信事業	電気通信事業	
	[.02→694.2]	[.02→694.2]	
699	放送事業:テレビ、ラジオ	放送事業:テレビ、ラジオ	
	[.02→699.2]	[.02→699.2]	
710	彫刻	彫刻	
	[.2 → 712]	[.2→712]	
728	書. 書道	書. 書道	
	[.02→728.2]	[.02→728.2]	
730	版画	版画	
	[.2→732]	[.2→732]	
749	印刷	印刷	
	[.02→749.2]	[.02→749.2]	
752	漆工芸	漆工芸	
	[.02→752.2]	[.02→752.2]	
753	染織工芸	染織工芸	
	[. 02→753. 2]	[.02→753.2]	
756	金工芸	金工芸	
	[. 02→756. 2]	[. 02→756. 2]	
760	音楽	音楽	音楽
	[.1→761]	[. 1→761]	

農図協会誌 No.197 (2020)

	[.2 → 762]	[. 2→762]	[. 2→762]
768. 5	三味線曲. 浄瑠璃. 義太夫	三味線曲. 浄瑠璃. 義太夫	
	[. 502→768. 52]	[. 502→768. 52]	
770	演劇	演劇	
	[. 2→772]	[.2→772]	
773	能楽. 狂言	能楽. 狂言	
	[.02→773.2]	[.02→773.2]	
774	歌舞伎	歌舞伎	
	[.02 - 774.2]	[.02→774.2]	
778	映画	映画	
	[. 02→778. 2]	[.02→778.2]	
791	茶道	茶道	
	[.02→791.2]	[.02→791.2]	
793	花道 [華道]	花道	
	[. 02→793. 2]	[.02→793.2]	
911. 5	詩:新体詩、近代詩、現代詩	詩:新体詩、近代詩、現代詩	
	[.502→911.52]	[.502→911.52]	
911. 12	万葉集	万葉集	
	[.1203-911.121; 911.123]	[. 1203→911. 121; 911. 123]	
913. 36	源氏物語	源氏物語	
	[. 3603 -> 913. 361; 913. 362]	[. 3603→913. 361; 913. 362]	

A Series on the Current Trend of Overseas Libraries: The 19th part of the series

農学図書館員としての経験とIFLAのグローバルビジョンから の学び

~第85回 IFLA 国際図書館連盟アテネ大会の参加報告を兼ねて~

Experience as an Agricultural Librarian and Learning from IFLA Global Vision As a repot of participation in the 85 th IFLA Athens Convention

下田 尊久*

1. はじめに

海外で学ぶことの多くは、先進事例そのもの であるよりは先進事例が抱える問題、課題であ ると捉えている。どのような図書館先進国にお いても国連がめざす持続可能な発展目標(SDGs) 1)の視点から見ると取り残されている物、人、 環境があると考えている。国際図書館連盟(IFLA) では、我々図書館に関わる立場で、SDGsをどの ように考え、行動を起こすことが出来るのかが 共通テーマとして問われている。

IFLA/WLIC 世界図書館会議の年次大会の正式 な参加は 2006 年のソウル大会からで隔年を目 指していたが経済的にもなかなか困難であった。 ここ数年は2016年を除き毎年参加している。あ らゆる館種、領域や関心によるグループが課題 を検討し全世界の図書館関係者が共有し、それ の改善策を考えるために何が出来るのかを一同 に会して考える場に身を置くことは意義深いも のであると感じている。IFLA は 2016 年から取 り組んでいる Global Vision Action をもとに、 2019 年のアテネ大会において 2024 年までの新 戦略を打ち出した。常任委員として参加してい る LTR 分科会においてもその取組の具体的な成 果を出そうとしている。農学あるいは農業とい うくくりでは分科会も委員会もなくなってしま った中で、この協議会の会員としてこれらの活 動をどのように捉えているのかを参加報告を兼 ねて示したいと考えた。

2. 農学図書館の文献情報提供サービス

1980 年に農獣医系私立大学の図書館に着任 して最初の海外学術文献情報との最初の出会い は、資料収集における米国の大学エクステンシ ョンセンターの bullet in や leaflets など一次 資料・二次資料とドイツ・ハノーバー獣医科大 学の学位論文要旨の収集から始まったと記憶し ている。通常の流通ではなく寄贈依頼による入 手という手間のかかる作業であった。

米国州立大学エクステンションサービスの資 料は、冊子体やリーフレット、パンフレットの 形態で、研究成果や技術の普及資料である。当 時どの程度の利用があったのかは記憶にないが、 米国の州立大学では最新の研究・技術の追求と



集密書架にあるハノーバー獣医 写真1 科大学学位論文要旨

*藤女子大学(図書館情報学課程特任准教授) W2,N16,Kita-Ku,Sapporo, 001-0016 JAPAN

〒001-0016 札幌市北区北 16 条西 2 丁目 Takahisa SHIMODA, The Course for Information & Library Studies, Fuji Women's University, 並行してエクステンションサービスとしてこれ ら情報の普及を大学自ら行っていると知ったこ とは新鮮であった。

ハノーバー獣医科大学の学位論文要旨の収集は、当時留学してその存在を知った教員の希望によるもので、現在も3261冊が保存されている。これらの資料はいずれも使われることがないといい地下書庫に移されていた。スペース確保のためにも除籍となる可能性があると聞いている。

少し古い話題になるが 1980 年代の農学図書 館では、国内の農学文献探索の二次資料は、日 本農学文献記事索引、農学進歩年報、農林図書 資料月報、雑誌記事索引(自然科学編)などが 標準的な二次資料として活用されていた。一方 で著者が勤務していた農獣医系の私大図書館に おける海外学術文献入手という点では一歩遅れ ていた感があった。この大学は実践重視の実学 教育・研究に加え、若手研究者は海外情報や医 学生物学を含めた幅広い学術研究領域と研究発 表の場を求めるようになっていた。最先端の科 学研究情報の発信の場に向け海外情報の迅速な 入手の必要性もあった。一方,外国文献の二次情 報の必要性が高まりのなか、英連邦農業機関 C.A.B 発行の抄録誌の拡充を図るために、国内 書店経由ではなく直接契約による購入軽減の取 組を行った。

まもなくオンライン検索サービスと選書受入 れ担当することになったが司書講習で得た知識 だけではなく図書館情報学を学ぶ必要性や海外 の図書館を知りたいと考え始めたのもこの頃で あった。文献情報の提供サービスの重要性は前 職の薬学系大学図書館で時は DIALOG 社の情報 検索サービスをカプラーとモデムを使って公衆 回線経由で利用するサービスが始まり、ようや く日本語の学術文献データベースが緒に着いた 頃でもあった。日本科学技術情報センター (JICST;現 JST)が1976年にサービスを開始した オンライン情報検索システム JOIS-I は、1978 年に公衆電話回線と汎用端末機で検索できるよ うになり、1979年には専用端末での漢字出力が 実現し、公衆回線での漢字出力は 1981 年の JOIS-II によって実現した。この JOIS-II の始 まりは日本語による文献情報の入手に大きな刺 激となった。

CAB ジャーナルの受け入れのなかでその案内 広告から、CABI International 本部で行われて いた農業情報専門職研修コース (the Oxford Training Course) の存在を知り、1986 年 8 月 に参加した²⁾。抄録誌の編成、索引法などのス キルや実際の図書館見学など本部とオックスフ ォード大学のカレッジをベースにした1週間の 研修であった。参加者は英国、米国、アイルラ ンドなどの西欧圏に加え、ハンガリーなどの東 欧圏、インド大陸、そしてもっとも多かったの がジャマイカやアフリカ大陸のコンゴ、シエラ レオネーなど英連邦諸国であった。著者の語学 力では、どの程度理解していたか疑問だが、非 常に刺激的であった。この時の最新のトピック は、CAB ジャーナルの CD-ROM による情報提供サ ービスであった。時代はすでにデータベースに よる情報検索が注目されているこのタイミング でオンディスクサービスの開発普及という発表 は奇異に感じた。しかし安定した電源の供給の 困難な地域や国において、電柱敷設も電話回線 の普及もままならない諸国ではオンライン検索 はまさに無縁の技術革新であった。今日、発展 途上国では固定電話よりも携帯通信機器が普及 しているというのも技術の進歩の普及において は類似の現象であろう。

今世紀にはいり、こうした歴史はもはや懐古 的な話題に過ぎないかもしれないが、農業の発 展に関わるということは、人類の食糧生産、地 球上の有機物の循環に関わることであり、持続 可能な環境を次世代に残すための営みであるか らこそ、先端、先進研究と並行してこれまで培 ってきた技術や知恵を知的財産として実践の場 にふさわしい成果情報提供の仕組みが維持され ていなければならないのだと考えている。

最近になって、当時収集していた米国の大学エクステンションサービスのその後をWebで検索してみた。テキサス州立大学ではTexas A&M AgriLife Extension Service という形でアーカイブズ化され web アクセス可能な機関リポジトリとして提供されつつあることを知った³⁾。かつて紙媒体で発信された情報資源が web 環境の進化によって大学の学習管理システム (LMS) やリポジトリなどによって web 上で確認することが出来るようになっていた。一方で、ハーティ

トラストなどの電子図書館でミシガン州立大学などの古い普及資料がデジタル公開されている⁴⁾。 またハノーバー獣医科大学においても機関リポジトリの中で前述の資料が pdf データで公開されていた⁵⁾。



図 1 テキサス州立大学 AgriLIFE Extension の web サイト

いずれの事例も図書館が最新の技術環境を取り込み、かつての情報資源を新しい形でサービス提供につなげているのを目の当たりにした。日本の農学研究の情報提供環境がどのような持続性を維持できているのか、農学の世界から離れている著者にはわからないが、20世紀末に実施された行政改革のなかで国や自治体の試験研究機関の独立行政法人化が進んだ。近代あるいはそれ以前の古代からの日本の土壌や気候の中で培われた農業技術研究の知的財産はどのように継承されているのか、日本の風土とも言える過去の記録に学ばない土壌に汚染されていないか少々不安である。

3. IFLA 国際図書館連盟 世界図書館情報会議 (WLIC) 年次大会とのかかわり

1)第85回 WLIC 年次大会(2019 アテネ大会)⁶⁾

2019年8月24日~30日の7日間,第85回 IFLA 年次大会が,ギリシャ・アテネで開催された。公式 web サイトによると今大会には130以上の国・地域から,3,300人以上の参加者があった。大会は「図書館:変化への対話(Libraries: dialogue for change)」をテーマとし期間中各分科会の会議のほか250以上の公開セッションが持たれ、さらに大会前後に23のサテライト会議が開かれた。日本からの参加者は61人,国立国会図書館(NDL)からは代表団9人が参加したと報告されている。日程からみた概要を少し紹介する。

大会初日(24日)には、大会期間中に言語や 地域を同じくするグループによるコーカスと呼 ばれるセッションがある。情報交換や交流を深 めるために設けられた時間で, 今大会は初日の 18:00 からと 19:00 からの 50 分間に 13 のグル ープのコーカスが開かれた。これまで日本人参 加者同士の情報交換を目的とする交流の場は、 大会とは別に懇親会場を設け現地の日本人の 方々との交流会のような形で行われてきた。日 本コーカス (Japan Caucus) は前回大会から始 まった。前回と同じく三浦太郎 JLA 国際交流事 業委員長の進行で、今大会の15の分科会の常任 委員・連絡委員から日本の参加者に向けて活動 内容等の報告や案内があった。委員や発表者な どは会期中ほぼ自分の所属する分科会や委員会 に多くの時間を費やすため他の活動に触れる機 会が少ないのと、一般参加者は日本人の活動す るプログラムの概要を知ることができることな どからも良い交流の機会となっている。

大会2日目(25日)朝には、参加者が一同に会するオープニングセッションがあり、議長のあいさつや会長交代のセレモニーのあと恒例のパフォーマンスがあり、大会テーマ「図書館:変化への対応」を掲げ、ギリシャの古代からの歴史を織り交ぜながら様々な民族舞踊で表現されていた。その後、大会3日目(26日)朝のセッションで、「IFLA STRATEGY 2019-2024」が公表された。この新戦略は、2016年に公表された戦略計画 2016-2021 のもとで 2017 年に始まった "Global Vision" 7) の行動計画の実現のための具体的な取組を示すものと位置付けられている。大会4日目(27日)19時から新国立図書館に

会場を移しCultural Evening が行われた。メイン会場でのセッションを終えて何台ものバスで会場入りする。大会5日目(28日)IFLA General Assembly (総会)が開かれた。

予決算や活動報告、事業計画などが審議され、 議決権を持たない我々参加者も質疑に加わることが出来る。今大会は議事がすべて終わらず最終日に持ち越されたものもあった。6日目(29日)はセッションの最終日となり夕方のClosing Sessionで閉会した。7日目(30日)は図書館ツアーが用意され、それぞれ希望のコースを選び半日、一日のツアーに参加する。(著者は予約をしていたがLTR分科会のサテライトカンファレンスが同日から開催されることになり断念)大会は初日からこの日まで、それぞれの部門、委員会などがほぼ一日中組まれており、会場を分け合いながら1週間の日程をこなしていく。今回はヨーロッパにも関わらず日中の気温が35℃前後ととにかく暑い一週間であった。



図 2 グローバルビジョン報告概要 (表紙)

2) IFLAがめざす SDG s のための"Global Vision" 行動計画

グローバルビジョンの行動計画は、2017年4月,アテネで始まった。このビジョンを考える上で前提となったのは2015年8月に国連サミットで採択されたSDGsである。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な発展のための2030アジェンダ」に記載された2030年を目指す国際目標で、経済、環境、社会開発にま

たがる169の目標を持つ17の持続可能な発展目標(SDGs)である。日本では「開発」と訳されているが「発展」の方がより適切だと考えている。地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」がすべての国や地方政府が国民のため、世界のため持続可能な目標を持つ取り組みである。IFLA は国連 2030 アジェンダの創設に積極的に関わり、図書館は目標を達成するための重要な機関と位置付け、情報へのアクセス、文化遺産の保護、普遍的な識字、情報とコミュニケーションへのアクセスをこの目標に含めることを提唱してきた8)。

IFLA 国際アドボカシープログラム(IAP)は、2016年に開始された始まったプログラムで、国連 2030 アジェンダと SDGs の計画・実施において図書館が果たすことができる役割を示し、支援することを目的としている。すなわち SDGs の目標を達成するために IFLA-IAP プログラムがあり、これが Global Vision の行動計画に繋がるという仕組みである。



図3 IFLA IAP IFLA 国際アドボカシー プログラム

Global Vision の活動は 2017 年に開始され、複数のワークショップと web を使ったメンバーからの意見収集が行われた⁹⁾。WLIC2017 ブロツワフ大会に向けて 7 大陸の国連加盟国 190 か国から 185 件のワークショップに 9, 291 名、大会中に公開され 2 か月間実施されたオンライン投票には 21,772 名が参加した。そのアイデアをもとに 2018年には 6 か国で地域ワークショップを実施、で Global Vision Action として成果報告「注目すべき役割と目指すべき活動トップ¹⁰⁾が発表された。各分科会やグループの活動計画はこの戦略目標をもとに活動を行っている。前

回大会 WLIC2018 クアラルンプール大会に向けて実際に、この具体化のために意見を寄せた図書館員の属性は、地域別では、欧州(58.2%)、アジア・オセアニア(14.0%)、北米(12.0%)、ラテンアメリカ・カリブ海地域(7.6%)、アフリカ(4.9%)、中東・北アフリカ(3.3%)、館種別では、公共(37.1%)、大学・研究(33.7%)、学校(10.2%)、専門(7.1%)、国立(4.6%)の順に多く、勤務年数 20 年以下が全体の約 3 分の2を占めている。地域別にみるとヨーロッパが中心で、アジア、オセアニアがわずかであるがこれに次ぐ。

この報告概要では、得られた成果のうちもっとも重要な発見は、「地域・館種及び図書館実務経験の長さを問わず、図書館のゆるぎない価値と役割に対する深い責任を、図書館員が共有している」ことと「各地域の特徴・要件を知ることが、共通の課題に対処するにあたり図書館界の一致団結を図る今後の取組において不可欠となる」ことの2点をあげ、取組から判明した全世界の図書館関係者が共通して認識している「図書館の注目すべき10の役割(highlight)」とそれを改善するために「図書館がめざすべき10の役割(opportunity)」をまとめている(グローバルビジョン報告概要)。

今回期間中に発表された新戦略「IFLA STRATEGY 2019-2024」はこのグローバルビジョンの活動目標の具体化を改めて後押しするために示されたものといえる。新戦略は8項目で構成されており、未来へのロードマップ、行動の枠組みを示し、我々のめざすビジョン、ミッション、価値観の共有と行動への呼びかけを示し、最後に4つの戦略的方針を示している。

3) LTR 図書館理論と研究) 分科会

IFLA の活動は 50 の分科会・委員会があり、5 部門に体系化されている。この LTR 分科会 IFLA Section 24: Library Theory an Research は Division of Support of the Profession (Division IV) に位置づけられている。

LTR 分科会は、理論・応用研究を通じた図書館情報学の継続的な発展のために、あらゆる分野をサポートする分科会である。IFLA のプログラムにおける調査および研究活動の重要性を促

し、科学的な研究開発活動の達成を支持、また研究プロジェクトの設計・調査・報告を支援し、かつ図書館情報学による研究成果の発表を目標として活動している分科会である。現在20名の常任委員が活動している。



図4 FLA 戦略 2019-2024

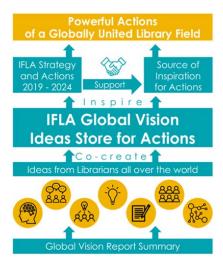


図 5 新戦略を支える Global Vision Action の模式図

○常任委員会のメンバー構成

Chair (委員長) Krystyna Matusiak, United States

Secretary (セクレタリー) Egbert John Sánchez Vanderkast, Mexico

Information Coordinator (情報コーディネーター) Agnese Galeffi, Italy

Members 常任委員 16 名の出身国

South Africa / United States 4 / Italy / Switzerland / Sri Lanka / China / Republic of Korea / Cameroon / Spain / Canada / Germany / Japan / Poland

Convenors (招集者) Kerry Smith, FALIA,

大会期間中のLTR分科会の日程

1) ビジネスミーティング

・8 月 24 日(土)13:30 - 15:30

Session 025: 1年間の活動報告、アテネ大会のプログラム運営の確認

・8月26日(月)10:45-13:15

Session 110: 2019 年度の活動計画の検討、討論

- 2) TR が協働企画で参加したオープン・セッション:
- ・8月27日(火)16:00-18:00

Session 193:LIS 教育における品質基準評価のための国際枠組み:協会, 高等教育 と専門職集団の役割(LTR分科会と Education and Training の協働企画)

・8月28日(水)08:30-10:30

Session 207: コンテクストにおける情報リテラシー:研究に情報を提供するための研究情報提供の実践 – IL 分科会・LTR 分科会分科会)

- 3) サテライト・ミーティング (https://iflasatellitevatican2019.wordpress.com/)
- ・8月30日(金)~31日(土) バチカン図書館(ローマ)

テーマ「グローバル情報の世界における専門家のための LIS 教育の変革:デジタルインクルージョン、ソーシャルインクルージョンと生涯学習」

(ET 分科会・IT 分科会協働企画、協力:バチカン図書館学校及び ASIS&T SIG Education)

セッション 207 のプログラム発表内容と発表者:

- 1. ギリシャの学校に向けた情報リテラシーの取り組み
 - H. Brindesi, Eugenides Foundation Library, Athens, Greece
 - A. Papazoglou, Libraries of Athens College Hellenic American Educational Foundation. Greece
- 2. 学生の情報行動の理解を通じた情報リテラシーへの取り組み
 - K. Kiran, University of Malaya, Kuala Lumpur, Malaysia
 - H. Syazillah, Department of Education, Kuantan, Malaysia
- ゲームベースの学習:学生の情報リテラシー向上のための認知的教育的アプローチ
 M. Encheva, Univ. of Library Studies and Information Technologies, Sofia, Bulgaria
 - A. M. Tammaro, University of Parma, Italy
 - M. Brenner, University of Gävle, Sweden
- 4. 学際的混合学習環境におけるアクションラーニングと情報リテラシー指導の統合
 - N. Chang, Tatung University, Taipei, Taiwan, Republic of China
 - H.-Y. Sheila Hsu, Wenzhou University, China
- 5. Google の権限、環境、データ構造:学業に Google を使用する際の学生の認識と判断
 - L. S. Connaway, OCLC Research, Dublin, OH, United States
 - J. K. Valenza, Rutgers University, Rydal, PA, United States
 - C. Cyr, OCLC Research, Dublin, OH, United States
 - T. T. Cataldo, University of Florida, Gainesville, FL, United States
 - A. Buhler, University of Florida, Gainesville, FL, United States
- 6. 情報リテラシーと先住民パラダイムの融合
 - R. Jury, University of Auckland, New Zealand

Associate Professor (retired), Australia LTR 分科会の活動は年 2 回のミーティング及 びセミナーを企画実施である。常任委員の任期 は 2 年で、著者は 2017 年から委員となり現在 2 期目で 2021 年までである。

LTR 分科会では、2016 年からグローバルビジョンの実現のために出来る行動計画を検討してきた。2017 にはビジョンに示された 10 項目の役割と活動について LTR 分科会としてのテーマを募り、検討すべき対象に優先順位をつけるた

めメールによる意見交換を行った。その 結果、関心の高かった5項目(当初3項 目)を選び、アテネ大会の協働企画とし て2つのオープン・セッションを企画し た。

今回の大会中のLTR分科会はおおよそ次のようであった。

このなかで Information Literature (IL)分科会との協働企画で実施したセッション 207 について当日までのプロセスを紹介しておく。発表演題は 2018 年に公開で募集、40 件のエントリーがあった。この中から 6 件の発表題目を選択した。演題の決定は、IL から 7 名,LTR 分科会から 6 名の選考委員が出て、1 論文につい3 て二人の委員(両分科会から 1 名づつ)による審査を行い、評価を点数化して選考したものである。

このセッションの発表内容をみても課題は共通であるが、国や地域による様々な制度の違いや教育・研究の環境あるいはレベルの違いを超えて同じテーマで議論し、新しい共通の目標に向かって図書館の機能を発展させていくことを模索するIFLAの活動は、単に一年に一度年次大会という催事によって簡潔するものではないことを実感する。

おわりに

今から振り返ってみると IFLA の年次 大会参加のきっかけは CAB の研修コース で見た海外の農業情報サービスの存在で あった。農業研究情報の普及のために必

要なサービスの動向に関心があり情報を求めていたが、インターネットが普及して固定電話の通信回線がなくてもスマホでまさにグローバルに情報共有が出来る社会になって、改めて海外の国々が最新の技術や科学的研究の成果をどの

ように活かそうとしているのかを肌で感じている。残念ながら IFLA の農業分野のセッション 11) もその活動は停止し現在は Science and Technology Libraries Section 12)に身を寄せている。「農業」は必要不可欠な分野ではあるが農学や農業だけをテーマにした情報サービスでは持続的な発展はないのか。あるいは農業をビジネスとしてのみ捉えることでその関心度に変化が生じたのかもしれない。これらは経済格差の拡大と無縁ではないような気がしている。このような時代だからこそ図書館や図書館情報学は重要になっていると考えている。

そして今度、農学図書館について検証してみ たいと感じている。

アテネ大会の報告のつもりであったが具体的な内容において十分ではなかったかもしれない。 このような機会を与えて下さった編集委員会に深く感謝いたします。

注及び参考文献

1. 外務省の web サイトにある用語解説では「持続可能な開発目標」としているが、筆者は文化に関わる内容を考えると意訳して敢えて「発展」としている。

(参照 Japan SDGs Action Platform https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html)

- 2. 国際農学図書館員研修参加 CABI the Oxford Training Course 1986.7.26
- 3. Texas A&M AgriLife Extension Service テキサス州最古の高等教育、農工大学に始まるテキサス州立大学にある OAK Trust Digital Repogitory のひとつ。

https://oaktrust.library.tamu.edu/handle/1969.1/3683

- 4. Hathi Trust Digital Library:米国の大学等が協同で運営するデジタルアーカイブ (https://www.hathitrust.org/)
- 5. ハノーバー獣医科大学https://www.tihohannover.de/de/universitaet/
- 6. IFLA WLIC 2019 https://2019.ifla.org/
- 7. Global Vision https://www.ifla.org/node/11900
- 8. SDGs には、文化(目標11.4)と ICT(目標5b、

9c、17.8) が含まれている。

- 9. Culture Summit 2017 https://www.ifla.org/node/11391
- 10. the International Advocacy Programme (IAP) https://www.ifla.org/node/11167
- 11. Agricultural Libraries Special Interest Group

https://www.ifla.org/agricultural-libraries

12. Science and Technology Libraries Section https://www.ifla.org/sci-tech-libraries

NDL カレントアウェアネスに見る IFLA アテネ 大会関連の報告

· E2205 村上一恵 世界図書館情報会議 (WLIC):第85回IFLA年次大会<報告>No. 381 2019. 12. 05

(https://www.current.ndl.go.jp/e2205)

- ・E2206 渡邉由利子 国際図書館連盟(IFLA)の新たな戦略 No. 381 2019. 12. 05
 (https://www.current.ndl.go.jp/e2206)
- ・E2034 武田和也 議論を通じた将来ビジョン策定の取組"IFLA Global Vision" No. 348 2018. 06. 14 (https://www.current.ndl.go.jp/e2034)

(Web サイトはすべて最終確認 2020.1.28)

自慢のお宝

東京慈恵会医科大学学術情報センター史料室 「脚気の撲滅」に関する展示の紹介 (常設展示「高木兼寛先生の生涯」から)

"The Life of Kanehiro Takaki: Eliminating Beriberi by Improving the Diet of the Imperial Navy" exhibited at the Historical Collection of The Jikei University School of Medicine

北川 正路*

1. はじめに

東京慈恵会医科大学(以下、本学)学術情報 センター史料室(以下、史料室)(写真1)では、 本学の学祖である高木兼寛(たかき・かねひろ)

の遺品・遺墨、本学の歴史に関する 資料を収集している。

史料室は、担当者は常駐しておらず、学術情報センター図書館の職員が業務を兼務している。収集資料は学祖・高木兼寛の生涯、本学の歴史のみならず、高木兼寛が活躍した明治期の医療、医学、社会の動きをたどるうえでも貴重な内容であり、どるうえでも貴重な内容でありませられる(2018 年度:調査依頼 86 件、資料提供・貸出 66 件、見学 90 件)。



写真1 史料室入口

史料室内では、高木兼寛の生涯と本学の 創設経緯に関する図・写真を配置した常設 展示「高木兼寛先生の生涯」を開催している (写真 2)。



写真 2 史料室内展示コーナー (常設展示:「高木兼寛先生の生涯」)

2. 「脚気の撲滅」に関するお宝の展示

高木兼寛(写真3)の偉業として、食事の改善によって海軍から脚気を撲滅したことが知られている。高木兼寛は、脚気は脚気菌による感染症であるという説を受け入れず、英国留学で学んだ方法も取り入れて、脚気患者の生活環境をつぶさに調査することにより、脚気の原因は栄養欠陥であるとの説を掲げた。さらに、この栄養欠陥説を確かめるために、軍艦を利用した航海実験を実施した。高木兼寛の研究は、後のビタミン発見にもつながったとのこ

^{*}東京慈恵会医科大学学術情報センター 105-8461 東京都港区西新橋 3-25-8 kitagawa@jikei.ac.jp Masamichi KITAGAWA, Academic Information Center, The Jikei University School of Medicine, 3-25-8 Nishi-Shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105-8461



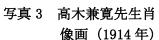




写真 4 男爵の爵位 (1905年)

とである。また、この航海実験は、我が国にお ける疫学研究のはしりとされている。

高木兼寛は、1905 年 (明治 38 年) に男爵を 受爵 (写真 4)、脚気予防の改善食として麦飯を 推奨したことから、「麦飯男爵」と呼ばれる。

史料室の常設展示「高木兼寛先生の生涯」には「脚気の撲滅」というコーナーがある。ここに展示されている図・写真は、高木兼寛の脚気研究について把握することのできるお宝である。

本稿では、農業、食に関連したテーマとして、史料室の展示物から、食事の改善による脚気撲滅に関する図・写真を紹介する。

3. 展示物の紹介

史料室に入ると、正面に高木兼寛の略 歴が掲示されている。略歴から脚気撲滅 に関係する部分を抜粋した(表 1)。以下、 脚気撲滅に関する展示物を、年代を追っ て紹介する。

1) 生誕から英国留学まで

高木兼寛は、幕末の1849年(嘉永2年)、 薩摩藩の下級武士の家(日常は大工)に生まれた(宮崎市高岡町穆佐(むかさ))。

医学を志し、1866 年(慶應2年)、鹿児島に 出て蘭方医・石神良策のもとで修業し、1869 年(明治2年)、鹿児島医学校(鹿児島大学医学 部の前身)に入学した。翌1870年(明治3年)、 鹿児島医学校には英国人医師ウイリアム・ウィ リスが校長として赴任し、高木はウィリスから 医学と英語を学ぶ。 1872年(明治5年)、上京して 海軍軍医として出仕し、海軍 病院に勤務することとなった。 海軍病院での診察で直面した のは、脚気患者の多さであっ た。当時、海軍には脚気が流 行しており、夏になると脚気 患者が増えて、病院だけでは 収容しきれず、近隣の寺院を 借りて患者を収容したという。

当時、脚気患者は、手足の 運動麻痺を訴えたり、寝たき りの状態になったり、苦しん で死亡するのだが、対症療法

に頼るしかなく、高木兼寛は、脚気の原因を明らかにし、治療法を確立したいと切実に思っていた。

表1 高木兼寛の略歴

嘉永 2 年(1849) 現在の宮崎市高岡町穆佐(む かさ)に誕生

慶應 2 年(1866) 18 歳 鹿児島にて石神良策に ついて医学を修業

明治2年(1869) 21歳 鹿児島医学校(鹿児島大 学医学部の前身) に入学

明治 5 年(1872) 24 歳 上京し、海軍省九等出仕 明治 8 年(1875) 27 歳 英国・ロンドンのセン ト・トーマス病院医学校に入学

明治 13 年(1880) 32 歳 留学を終え帰国し、海軍 中医監、東京海軍病院長に就任

明治 14 年(1881) 33歳 民間医学団体「成医会」 を結成、成医会講習所(本学の前身)を開設 明治 15 年(1882) 34歳 海軍将兵の食事の実態 調査、有志共立東京病院を設立

明治 16 年(1883) 35 歳 軍艦「龍驤(りゅうじょう)」事件発生、脚気の栄養原因説を発表

明治 17 年(1884) 36 歳 軍艦「筑波(つくば)」、 改善食を満載して出帆

明治 23 年(1890) 42 歳 海軍の脚気絶滅を天皇 に奏上

明治 38 年(1905) 57 歳 男爵

明治 39 年(1906) 58 歳 欧米講演旅行に出発

大正9年(1920)72歳 脳溢血症により逝去

2) 英国留学

1873年(明治6年)、海軍病院内に軍医学校が新設され、英国からウイリアム・アンダーソンが教師として招かれた。アンダーソンは、高木兼寛の学才と熱意を称賛し、母校のセント・

トーマス病院医学校(写真5)への留学を推薦した。

1875年(明治8年)から1880年(明治13年)まで、セント・トーマス病院医学校に留学し、 実学的英国医学を学んだ。セント・トーマスで 学んだ教科の中で、疫学、衛生学は、帰国後の 脚気の研究に役に立ったという。また、当時の 英国における予防、健康医学からも影響を受け た。



写真 5 セント・トーマス病院医学校(留学当時 の風景)





写真 6 チェセルデン医学解剖学及び外科学 優秀賞(銀賞牌)(1878年)

3) 帰国

5年間にわたる英国留学を終え、1880年(明治13年)に帰国、その後、東京海軍病院長に任命された。

高木兼寛は、英国留学中から、日本にもセント・トーマスのような学校や病院を作りたいという思いがあった。帰国翌年、1881年(明治14年)には、民間医学団体である「成医会」を結成、そして医学校「成医会講習所」(本学の前身)(写真7)を開設した。また、貧しい病人のための施療病院設立に向け協力を呼びかけ、賛同する同志と共同で、1882(明治15)年に「有志共立東京病院(Tokyo Charity Hospital)」を開院する運びとなった。



写真7 成医会講習所(本学の前身) (東京医学会社の2階を借用)

4) 脚気の撲滅

①脚気の研究の開始

英国留学から帰国し、医師たちが互いに切磋琢磨する同志会である「成医会」の設立、人間的医師を育てるための「成医会講習所」の開設、慈善病院「有志共立東京病院」の開院とともに、脚気の予防と治療の研究も進めた。

高木兼寛は、脚気の予防、治療に役立つ学説を発見すべく、脚気の原因となりうる生活環境 (衣類、部署、食物、生計など)と脚気の罹患率の関係を調べた。

生活環境の中で、衣類、部署からは脚気発症 との関係は特定できなかったのだが、生計に関 して、軍人では士官、一般市民では上流階級の 人には脚気の発生が少ないことが明確となっ た。これは、脚気の発症が、食事にかける費用、 つまり食事の質に関係があることを示してい た。また、英国と日本の食事を比較するうちに、 英国の海軍に脚気患者がいないのは、白米を食べず、日本より多くのたんぱく質をとっているのではないかとの考えが浮かんだ。

脚気は、白米のような炭水化物を多く摂り、 たんぱく質をあまり摂らないために起こる病 気であると感じたのである。

セント・トーマス病院医学校で学んだ『A Manual of Practical Hygiene (E. A. パークス著)』にしたがって計算したところ、健康標準食と比較して、水兵の食事にはたんぱく質に対する炭水化物の比率が高かった。高木兼寛は、脚気を予防する方法は、兵食をパンや肉や野菜を中心とした洋食に変えることであることを訴えたが、水兵の食費が2倍になるため、すぐには受け入れられなかった。

②軍艦「龍驤 (りゅうじょう)」事件

ちょうどその頃、転機となる事件が起きた。 1883年(明治 16年)、ニュージーランド、 南米、ハワイをめぐる太平洋横断の練習航海 中の軍艦「龍驤」で(写真 8)、376名の乗組 員中、169名が脚気を発症して(25名死亡)、 ハワイにたどり着くという事件が発生した。

ハワイ停泊中に積み込んだ肉・野菜を乗組 員の食事に出したところ、患者は快方に向かったとのことである。高木兼寛の脚気の原因 としての栄養欠陥説を補強する事件であった。

高木兼寛は、「龍驤号脚気予防調査委員会」 を結成して調査を実施し、明治天皇に、脚気 予防のために兵食改善の必要があることを奏 上した。1884年(明治17年)2月からは、海 軍兵食が改善された。

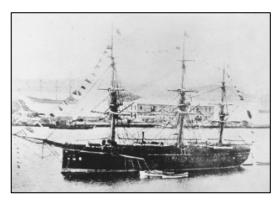


写真8 軍艦「龍驤」

③軍艦「筑波(つくば)」による実験(脚気予防の改善食)

「龍驤」に続いて「筑波」が練習航海に出ることになった。高木兼寛は、「筑波」を使って脚気の予防実験をするため、「筑波」が「龍驤」と同じコースを公開するよう働きかけた。高木兼寛が考案した食糧を搭載した(写真9、10)。「筑波」は、1884年(明治17年)2月に品川を出港した。

「筑波」は、「龍驤」と同じく、ニュージーランド、南米、ハワイを回り、明治17年11月16日に品川に帰港した。「筑波」の乗組員333名のうち、14名の脚気患者(死者なし)が発



炭水化物 89% たんぱく質 9% 脂肪 2% 航海期間:1882 年 12 月-1883 年 9 月

全日程 : 272 日 乗員数 : 376 名

脚気患者(実数):169名(延べ396名)

脚気による死亡数:25名

写真9 軍艦「龍驤」の食事(再現)



炭水化物 75% たんぱく質 17% 脂肪 8% 航海期間: 1884年2月-1884年11月

全日程 : 287 日 乗員数 : 333 名

脚気患者(実数):14名(延べ16名)

脚気による死亡数:0名

写真10 軍艦「筑波」の食事(再現)

生したが、14名のうち4名の練習生はコンデ ンスミルクを飲まず、8名の水夫は肉食をとら なかったとのことである。「筑波」による実験 により、脚気の原因は栄養欠陥にあるという高 木兼寛の学説が実証されたのである。

④脚気撲滅の報告

海軍の兵食は改善されたが、主食はほとんど パンで、パンを食べない者もいたため、高木兼 寛はパンをあきらめ、パンの原料にもなり、た んぱく質も含まれる麦を用い、1885年(明治 18年) 年3月からは、麦と米を半分ずつ混ぜ た食事とした。

1890年 (明治23年)、高木兼寛は、天皇と の謁見に際して、兵食改善により、海軍兵士の 脚気がなくなったことを奏上した。

5) 母校セント・トーマス病院医学校での講演

1906年(明治39年)、高木兼寛は、欧米講演 旅行に出かけ、母校セント・トーマス病院医学 校で、食事の改善による脚気撲滅について3日 間にわたる講演をした。

講演内容は、総合医学雑誌『Lancet』誌に掲 載された (Baron Takaki. The preservation of health amongst the personnel of the Japanese navy and army. The Lancet I.1906年5月19 日号, II. 5月26日号, III. 6月2日号)。

本記事は、許諾を得て、『Jikeikai Medical Journal』 誌に再掲されているので、本学学術 リポジトリにて参照できる。学術リポジトリに

Jikeikai Med J 2002; 49: 69-83 Special Article THE LANCET, MAY 19, 1906.

Three Lectures

THE PRESERVATION OF HEALTH AMONGST THE PERSONNEL OF THE JAPANESE NAVY AND ARMY.

ed at St. Thomas's Hospital, Londo 9th, and 11th, 1906,

By BARON TAKAKI, F.R.C.S. E ERAL OF THE MEDICAL I IMPERIAL JAPANESE NAVY.

LECTURE I

Delivered on May 70 Mr. Treasurer and Gentlemen

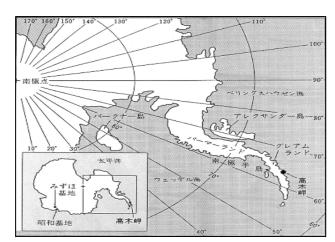
写真 11 『Lancet』 誌に掲載された講演内容 記事

は、本学松田誠名誉教授により、『Lancet』誌 掲載記事の翻訳、また、Lancet 誌で欠落した と思われる表も掲載されている(http://www.j ikei.ac.jp/academic/micer/repository/taka kikanehiro.htm)

6) ビタミンの父

高木兼寛により脚気原因の栄養欠陥説が実 証された後、ビタミンの発見、脚気がビタミン 欠乏症であることを示す研究が進んだ。

南極半島には、「高木岬」という岬がある(写 真 12)。英国南極地名委員会は、南極半島の地 形に、5名のビタミン学者の名前を命名してい る。4名のビタミン学者とともに高木兼寛の名 前がとられたのは、高木兼寛の脚気の栄養欠陥 説が後のビタミン発見に大きく影響したため であることを示している。高木兼寛が「ビタミ ンの父」と呼ばれる所以である。



髙木岬(南極半島) 写真 12

4. おわりに

本学学祖・高木兼寛にとって、医学は実学で あり、病気の予防・治療のためのものであった。 この信念は、脚気研究においても発揮された。 高木兼寛は、実学的医学と同時に、病者の痛み を共感する「医の心」を涵養する教育にも取り 組んだ。この精神は、私ども本学職員には、「病 気を診ずして病人を診よ」との標語として教え られている。

高木兼寛の業績の一部しか理解していない立 場で僭越であるが、本稿では、農業、食に関 連したテーマとして、食事の改善による脚

気撲滅に関して理解を深めることのできる史料室ならではの展示物(お宝)を紹介した。掲載した写真を含め、関連資料は史料室にて閲覧可能である。

他テーマに関するお宝とともに、本学の 歴史をより印象付けることができる公開 方法を考えていきたい。

参考文献

- 1. 学校法人慈恵大学:歴史~見学の精神/沿革. http://www.jikei.ac.jp/jikei/history_2. html (参照 2020-01-20)
- 2. 景山茂 「疫学研究の源流を訪ねて」『薬剤 疫学』12(2), 2007, 29-32.
 - https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpe/12/2/12_2_29/_pdf (参照 2020-01-20)
- 3. 松田誠「高木兼寛の脚気栄養説が国際的に早くから認められた事情-それがビタミン発見の契機になった-」『高木兼寛の医学 III』東京慈恵会医科大学,1999,256-284. https://ir.jikei.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1703&item_no=1&
- 4. 松田誠『高木兼寛伝』 講談社, 1990.
- 5. 倉迫一朝 『病気を診ずして病人を診よ: 麦 飯男爵高木兼寛の生涯』 鉱脈社, 1999.

page_id=13&block_id=30(参照 2020-01-20)

6. 板倉聖宣 『模倣の時代 上・下』 仮説社, 1988.

東京慈恵会医科大学学術情報センター史料室 http://www.jikei.ac.jp/academic/micer/ shiryo.htm

水産大学校図書館

National Fisheries University Library

大谷 誠*

1. はじめに

水産大学校は、本州最西端となる山口県下関市の響灘に面した海岸にキャンパスがあります。これまで、農林水産省を主務省とした水産に関する総合的な高等教育機関として、一万人を超える人材を水産業界に送り出しています。水産大学校図書館では、本校の教育及び研究を推進するための学術資料の収集管理と学生等の利用者に対する学習空間の提供を主な役割としています。本稿では、本校の概要を説明した上で、図書館の利用方法や蔵書、施設等をご紹介します。

2. 水産大学校の概要

まず本校の沿革は、昭和21年に農林水産省が 水産講習所下関分所を開設し、翌22年に水産講 習所を第一水産講習所、下関分所を第二水産講 習所としました。この第二水産講習所が現在の 水産大学校、第一水産講習所は東京海洋大学に なります。その後、昭和38年に水産講習所から 水産大学校に改称されました。平成4年には学 位授与機構から卒業生に学士(水産学)の学位 が授与されるようになり、平成6年には水産学 研究科(大学院修士課程相当)を開設しました。 平成13年には独立行政法人となり、平成28年 からは国立研究開発法人の水産研究・教育機構 の一つの組織として人材育成部門を担っていま す。このように本校は80年近くにおよぶ長い歴 史を有しています。

次に、主な組織の体制を説明します。本校に

は総合的に水産学を学ぶための学科体制として 以下の5つの学科と卒業した後に専攻科と水産 学研究科が設置されています。また、これらの 学科等で行われる教育及び研究を支援するため に練習船として耕洋丸(総トン数 2,352tons、 定員 109 名)と天鷹丸(総トン数 995tons、定 員 87 名)の2隻を所有しています。さらに、陸 水生態系保全学や淡水性魚類を中心とした増養 殖学に関する教育及び研究を推進するために、 野臨湖実験実習場が山口県宇部市にあります。 その他に、校内には水産生物飼育培養棟や食品 加工実習工場、船用機械総合実験棟など様々な 施設があります。このような体制によって、我 が国の水産物供給を維持し豊かな魚食文化を育 むことに貢献できる人材を育て続けています。

【水産流通経営学科】

水産業の経営、流通、制度及び国内外の諸情勢に関する知識や情報処理技術に関する分野です。水産業の発展のため経営・管理分野を中心に活躍できる人材を育成します。

【海洋生産管理学科】

船舶運航及び水産資源の持続的・科学的生産 の専門知識と技術に関する分野です。海洋・水 産に関する幅広い技術を修めた海技士(=専攻 科に進学)、漁業生産技術の改良・開発、漁場環 境と資源の管理の分野を中心に活躍できる人材 を育成します。

【海洋機械工学科】

海洋・水産に関する幅広い技術の修得をめざ

^{*}国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校学生部図書課長 〒759-6595 山口県下関市永田本町 2-7-1 Makoto OTANI, Japan Fisheries Research and Education Agency National Fisheries University Library 2-7-1 Nagatahonmachi, Shimonoseki-shi, Yamaguchi 759-6595, Japan

す海技士(機関)の育成、舶用機関・機器と環境計測機器、水産機械等に関する専門知識と技術に関する分野です。水産資源の持続的利用や海洋環境保全分野を中心に活躍できる人材を育成します。

【食品科学科】

水産食品の衛生管理、物理性状、保健機能等に関する生理・生化学や低・未利用資源の高度利用技術に関する分野です。安全で機能性に優れた水産食品の開発・供給の分野を中心に活躍できる人材を育成します。

【生物生産学科】

水産動植物の生物機能、繁殖、生育環境等の 専門知識とこれを資源の培養に活用する技術に 関する分野です。資源の増殖・養殖及び沿岸漁 場の保全の分野を中心に活躍できる人材を育成 します。

【専攻科】

本科卒業生に対し、船舶運航(船舶運航課程) 及び舶用機関(舶用機関課程)に関する精深な 専門知識と高度の専門技術についての教育(1 年間)を行います。上級海技士の資格とともに 水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、 舶用機関技術、水産機械関連技術等を兼ね備え た、水産系の海技士として活躍できる人材の育 成をめざしています。

【水産学研究科】

学科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行います。高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材の育成をめざしています。

3. 水産大学校図書館

上記のような教育及び研究を推進している水産大学校において、図書館は水産高等教育機関として必要な学術情報の収集・蓄積・提供と学習や研究に適した空間の提供の役割を担っています。以下に、ご紹介します。

1) 利用方法について

本図書館は、平日は9時から20時、土曜日は 11時から17時まで開館しています(詳細は水 産大学校図書館HP http://library.fish-u.ac.jp/ でご確認ください)。ただし学外の利用者については平日の9時から17時までのみ利用可能となっています。貸出は、図書は5冊まで15日間、雑誌は5冊まで3日間となっています。学外の利用者は、利用申請をしていただければ図書カードを発行しますので利用可能となります。ただし、貸出返却ともに図書館の開館中に窓口で行うこととなっています。閉館時の返却ボックスは設けておりません。

また、閲覧についてですが、館内は自由に利用できます。後述しますが、静かに読書することができる学習スペースや電子書籍を読んだり検索したりするためのパソコンコーナー、視聴覚室や会議室があります。

2) 蔵書について

本図書館の蔵書数は約12万2千冊です。このうち和書が約8万冊、洋書が1万冊、製本雑誌が約3万冊となっています。その他に電子書籍やオンラインジャーナル、視聴覚資料があります。蔵書の最大の特徴は、水産関係の図書が入門書から専門書に加えて、雑誌、統計、図鑑、辞典、新聞、学術論文まで豊富にあるということです。水産の単科大学であることに加えて、農林水産省の所管であることや水産研究・教育機構の一組織であることによって、全国的見ても水産関係の図書に関しては最も充実している図書館の一つとなっています。また、その他に学生が教養を高めるための小説類や資格取得や就職対策のための参考書や問題集を揃えてあります。

3) 館内施設について

館内の施設について説明していきます。図書館は本校キャンパスの中央部にある2階建ての建物です(写真1)。館内に入って左手にはブラウジングルームがあります(写真2)。ここには新聞や雑誌を配架するとともに電子書籍を閲覧したり検索したりするためのPCコーナーを設置しています。ソファーもあるためくつろいで読書することができます。また入口右手には受付窓口があり図書館職員が常駐しています(写真3)。先述した貸出返却だけでなく水産関係に詳しくない利用者に対する書誌情報の提供

などのレファレンスサービス全般を行っています。また入口付近には新たに購入した図書や教職員からの推薦図書を配架しています(写真4)。一階には開架書庫が設置されており、自然科学や工学、産業に分類される図書と文芸書や新書、辞書、参考書が配架されています。さらに学習スペースを設けてあります(写真5)。自由に図書の閲覧や勉強、作業をすることができますが、



写真1 水産大学校図書館の全景



写真2 ブラウジングルーム



写真3 受付窓口

9月と2月の試験期間中は試験勉強をする学生で満席になることもあります。

次に二階ですが、一階と同様に学習スペースを設けてあります(写真6)。さらに視聴覚室と会議室(写真7)があります。視聴覚室では視聴覚資料を見ることができ、会議室はグループ作業を行うことができます。また閉架書庫があり、水産関係の雑誌や報告書を多数配架してい



写真4 新着図書コーナー



写真5 1階学習スペース



写真6 2階学習スペース

ます (写真8)。



写真7 2階会議室



写真8 2階閉架書庫

4) 図書館の諸活動について

本図書館では、最近の若者に対して指摘されている読書離れ対策として読書感想文コンクールを毎年開催しています。課題図書として「老人と海」や「アフリカにょろり旅」などの海や魚と関係するものを選んでいます。その成果もあり、貸出冊数は増加傾向にあります。スマホを用いた情報収集とは異なる読書の魅力や有用性を学生に理解してもらうことも図書館の役割の一つとなっています。

また、本校の研究成果を社会や産業に還元するために山口県大学共同リポジトリ「維新」に加入し、水産大学校研究報告を閲覧できるようにしています。また、山口県大学 ML 連携事業に参画し、年に一回館内において本校の有する学術資料を展示しています(写真9)。社会的産業的にも貢献できる図書館でありたいと考えています。



写真9 山口県大学 ML 連携事業の展示風景

3. おわりに

水産大学校図書館は、わが国の重要な産業であり、国民の豊かな食生活を支える水産業の発展に必要な学術資料を収集し保管する責務があります。年々、本図書館を維持するための人員や予算は厳しさを増していますが、この責務は果たし続けたいと考えています。そして、本校の目的である将来の水産業を担う人材の育成に貢献して参りたいと考えています。少しでも海や魚、船、水産食品等にご興味のある方のご来館を心よりお待ちしております。

図書館員のためのお役立ち情報

2019年10月から12月に発表された図書館員に役立ちそうな情報を掲載します。業務の一助にお使いください。記事の情報源はそれぞれの項目ごとに明示してあります。

【西日本向けの多収・低アミロース水稲新品種「さとのつき」】

低アミロース米は、冷めても硬くなりにくい 特徴があることから、チルド米飯やブレンド用 など、業務用としての利用が期待されている。 そこで農研機構は、業務用に適した、多収の低 アミロース品種「さとのつき」を育成した。「さ とのつき」は、西日本の主力品種「ヒノヒカリ」 より2割程度、西日本向けの低アミロース米品 種の「姫ごのみ」より1割程度多収。また「さ とのつき」精米のアミロース含有率は約11%で、 一般の食用品種より7%ほど低く、炊飯米の粘り が強く、柔らかい特徴がある。「さとのつき」は、 「ヒノヒカリ」と比較すると、育成地(広島県福 山市)では出穂期はほぼ同じで、成熟期は4日ほ ど遅く、"やや晩生"。また耐倒伏性が強く、縞 葉枯病には抵抗性を示す。栽培適地は、西日本 を中心とした地域。多収性を活かし、業務用と しての利用が期待される。

情報源:農研機構西日本農業研究センター(プレスリリース)

2019年10月8日

【極早生で食味良好な白肉のモモ新品種「ひめまるこ」- 露地栽培で従来の白肉品種より9日ほど早く収穫できる -】

モモの露地栽培において、一定規模の栽培が行われている品種の中で最も収穫期が早いのは、極早生の白肉品種「ちよひめ」、「はなよめ」で、満開後70日頃(関東では6月中旬頃)から収穫できる。モモの生産、消費を増やすには流通期間の拡大が有効と考えられ、より収穫期の早い品種が求められている。農研機構は今回、「ちよひめ」より早く収穫できる極早生の白肉品種「ひめまるこ」を育成した。「ひめまるこ」は「ちよひめ」より9日程度早く収穫できる。果実は170g程度と「ちよひめ」より1%程度高く、酸味は少なく極早生品種としては食味良好。「ひめまる

こ」は、モモの露地栽培における収穫期を早める白肉品種として、特に、「ちよひめ」や「はなよめ」の栽培の多い地域での普及が期待される。「ひめまるこ」の苗木は、日本果樹種苗協会と許諾契約を締結した果樹苗木業者から、令和2年秋より販売される予定。

情報源:農研機構果樹茶業研究部門(プレスリリース)

2019年10月16日

【パルス NMR で乳牛の乳房炎を早期診断 一難治性の黄色ブドウ球菌乳房炎をいち早く察 知一】

共同研究チームは、パルス NMR を用いた乳汁のスピン-スピン緩和時間の測定により求めた乳汁に含まれる微粒子の比表面積と、乳房炎の炎症症状の指標である乳汁中の体細胞数の関係を調べた。その結果、SA(黄色ブドウ球菌)に感染した乳房の乳汁の比表面積は、健常乳房の乳汁よりも低い値を示すことが分かった。これは、乳房内で SA が増殖する際に、乳酸発酵によって乳タンパク質(主にカゼイン)の微粒子が凝集し、見かけの比表面積が減少したからだと考えられる。これにより、SA 増殖の初期段階を察知することができ、乳房炎の早期治療が可能になる。

情報源:理化学研究所(プレスリリース) 2019 年 10 月 16 日

【有害赤潮藻シャットネラの遺伝子配列を解読 し、データベースを公開】

西日本の沿岸域を中心に赤潮が頻発しており、 養殖業に甚大な被害が発生しているが、赤潮藻 を直接駆除することは規模やコストなどの面から困難。そこで、現場では被害を最小限にとど めるために、有害赤潮藻の分布が常時監視されており、細胞密度が基準値を超えたら直ちに養殖している魚への餌止めや生簀避難などの対策 が講じられている。そのため、赤潮の発達や衰 退を正確に予測する技術が強く求められてる。 水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所の紫 加田知幸主任研究員らは、自然科学研究機構基 礎生物学研究所の内山郁夫助教らと共同で、有 害赤潮ラフィド藻シャットネラ・アンティーカ から RNA を抽出し、次世代シーケンサーを用い て大量の遺伝子配列を解読することに成功した。 独自に開発した遺伝子解析プログラムなどを用 いて、赤潮の発達・衰退に影響する光合成、光 受容、栄養塩の取り込み、活性酸素産生などに 関与する遺伝子の配列を明らかにした。今回得 られた情報は、遺伝子の発現量を指標として赤 潮藻の生理状態を診断し、赤潮の発達・衰退を 予測する技術開発の基礎となる。また、今回解 読したシャットネラの遺伝子配列を検索するた めのウェブサイト (http://hab.nibb.ac.jp) を 公開した。このサイトでは、各遺伝子配列につ いて推定された機能、発現量に加えて、他生物 の遺伝子との比較解析結果などが閲覧できるほ か、BLAST を用いた類似配列の検索が可能であ る。

情報源:国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所(プレスリリース) 2019 年 10 月 16 日

【外来哺乳類を駆除して、鳥の数を増やす 一世界自然遺産小笠原諸島の自然再生事業の成功と課題—】

森林総合研究所は、小笠原自然文化研究所と 共同で、小笠原諸島聟島(むこじま)列島の国有 林等における外来種ノヤギの駆除によりクロア シアホウドリ、オナガミズナギドリ、カツオド リの個体数が急速に回復することを明らかにし た。ノヤギは踏み荒らしなどにより繁殖を撹乱 していたと考えられる。ノヤギ駆除が海鳥の個 体数回復に奏功した例は世界で初めて。海鳥は 海から陸に栄養を運んだり、他島から種子を運 んだり、生態系内で様々な機能を果たす。外来 哺乳類駆除で増加した海鳥により、傷ついた生 態系の修復が加速することを期待している。 また、絶滅危惧種のオガサワラカワラヒワとい う鳥を脅かしているのは、外来哺乳類クマネズ ミによる捕食である可能性も示した。現在オガ サワラカワラヒワは母島属島と南硫黄島にしか 生き残っていない。また、クマネズミのいない 母島属島にはドブネズミが生息しており、ここ でも個体数が減少している。この鳥を絶滅させ ないためには、ネズミの駆除が不可欠と言える。

情報源:森林総合研究所 (プレスリリース) 2019年10月28日

【もち性二条大麦品種「くすもち二条」の製品 販売開始-消費者の国産もち麦志向に応える-】

健康機能性の観点からマスメディア等でもち 性大麦(もち麦)が取り上げられる機会が増え、 平成28年からもち性大麦の需要が急増している。 しかし、国内で流通しているもち性大麦の多く は外国産で、国産の供給拡大が実需者、消費者 の両方から求められている。農研機構は国 産の供給拡大を図るために国内の各地域に適し た品種を育成しており、梅雨入りが早い九州で も栽培可能な早生品種として「くすもち二条」 を育成した。「くすもち二条」は平成29年に品 種登録出願され、令和元年に品種登録された。 民間事業者と利用許諾契約を締結して種子の増 殖と供給を図ってきた結果、栽培面積は福岡県 を中心に平成30年播きで約250haに達し、令和 元年播きではさらに増加する見込み。生産量の 増加に伴い、本品種を主原料に用いた製品が販 売されるようになった。

情報源:農研機構九州沖縄農業研究センター(プレスリリース)

2019年11月5日

【多収で β -グルカンが多い "もち性大麦(もち麦)"新品種「きはだもち」- 関東〜東海地域向け、栽培しやすく食感も良好 -】

食感が良く、水溶性食物繊維のβ-グルカンを多く含むもち性大麦(もち麦)の需要が急増している。しかし、需要の急増に対して国内でのもち性大麦の生産量が圧倒的に不足しているため、現在、需要量の約9割が外国からの輸入麦で賄われている。消費者の根強い国産志向に応え、もち性大麦の国内生産の拡大を図るためには、病害に強く、従来の一般的なうるち性大麦と同等以上の収量を持つもち性大麦品種の育成が重要。農研機構次世代作物開発研究センターが育成したもち性大麦の新品種「きはだもち」は、

大麦の重要病害であるオオムギ縞萎縮病に抵抗性を持つとともに、穂発芽しにくく、耐倒伏性に優れており、既存のもち性大麦品種と比べて多収。また、もち性大麦品種の中でも β -グルカン含量が高く、食感も良好。栽培適地は主に関東から東海地域の無雪地帯で、千葉県と栃木県内で栽培が始まっている。もち性大麦を原料とした各種製品の開発による町興しや6次産業化による地域農業の活性化に貢献することが期待される。

情報源:農研機構次世代作物開発研究センター (プレスリリース)

2019年11月11日

【人が餌をあたえるネコが希少種を捕食する ― 人の生活圏で暮らすネコが自然環境に与える影響を解明 ―】

森林総合研究所は共同で、人が餌やりをする ネコが、希少種を捕食している実態を明らかに した。本研究では、国の特別天然記念物である アマミノクロウサギなどの希少種が生息し、世 界自然遺産の推薦地にもなっている徳之島にお いて、ネコの糞の内容物分析および体毛の安定 同位体比分析によって、ネコが何を食べている のかを調べた。森林域で捕獲されたネコの糞を 分析した結果、その2割のネコが、捕獲前の数 日間にアマミノクロウサギなどの希少種を捕食 していた。ところが、体毛の安定同位体比分析 から、これらのネコの中に普段はキャットフー ドを食べている個体がいることがわかった。こ の結果は、普段は人の生活圏に暮らす、放し飼 いネコや飼い主のいないネコが森林に入り込み、 希少種を捕食していることを示している。ネコ の適正飼養は、ネコの福祉や人獣共通感染症の 観点から必要性が訴えられてきたが、希少種を 守るためにもその徹底が必要である。

情報源:森林総合研究所 (プレスリリース) 2019年11月19日

【マラケシュ条約に基づく読書困難者のための 書籍データの国際交換サービスを開始】

マラケシュ条約の日本での発効を受け、国立 国会図書館は、視覚障害、上肢の障害、発達障 害などの理由で読書に困難のある方(以下、「読書困難者」という)のための書籍データ(録音図書データ、点字データ、テキストデータなど)の国際交換サービスを開始した。マラケシュ条約:正式には「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」という。録音図書データなどの読書困難者のためのデータを、国境を越えて交換することを可能にする国際条約です。日本では2018年に批准し、2019年1月に発効した。

情報源:国立国会図書館(プレスリリース) 2019年11月19日

【減農薬を目指す「赤色 LED によるアザミウマ 類防除マニュアル」を公開】

農業生産現場では、即効性があり安定した効果を示す殺虫剤が繰り返し使用された結果、殺虫剤の効かない害虫が出現している。重要害虫であるアザミウマ類においても殺虫剤抵抗性の発達と対策が課題となっており、減農薬に繋がる新しい防除技術の開発が求められてきた。

今回、(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所らは、施設栽培ナス、キュウリ、メロンなどに赤色 LED 光を照射することで、ミナミキイロアザミウマに対して高い防除効果を示す技術を開発し、「赤色 LED によるアザミウマ類防除マニュアル」を作成した。日中に赤色 LED 光を作物の葉に照射すると、ミナミキイロアザミウマの成虫が作物に近づく行動が抑制されることを明らかにした。(株) 光波では、これを応用した新規害虫防除資材"赤色 LED 防除装置"を開発し、販売する予定です。この装置に使われている赤色の光はヒトには無害。本マニュアルには、赤色 LED 照射によるアザミウマ類の防除のしくみと赤色 LED 防除装置の導入や利用に関する手引きが記載されている。

詳細は以下の URL から確認できる。

http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/nourin/info/doc/redled/file_contents/1912redled.pdf

情報源:(地独)大阪府立環境農林水産総合研

究所(プレスリリース) 2019年11月25日

【高 β -グルカン含量の"もち麦"「フクミファイバー」- β -グルカン含量が極めて高く、炊飯後に褐変しにくいモチ性裸麦 -】

農研機構西日本農業研究センターでは、これ までにモチ性大麦(もち麦)品種として裸麦の「ダ イシモチ」と「キラリモチ」を育成している。" もち麦"の長所はモチモチ感があり麦ごはんの食 感が良いこと、β-グルカン含量がウルチ性より も高いことで、β-グルカンと"もち麦"の知名度 が上がり、よりβ-グルカン含量が高い品種への 期待が高まっている。そこで、アミロースフリ 一のモチ性遺伝子とアミロース含量を高める遺 伝子を合わせ持つことにより、通常のモチ性大 麦の2倍以上のβ-グルカンを含むモチ性の六条 裸麦品種「フクミファイバー」を育成した。ま た「フクミファイバー」は、「キラリモチ」と 同様に炊飯後も褐変しにくいという優れた品質 も有している。麦ごはん用の精麦商品のほか、 高β-グルカン大麦粉を用いたパンや麺類・菓子 類・グラノーラなどへの利用も期待される。「フ クミファイバー」は、育成地では「イチバンボ シ」よりも平均収量が1割以上高く、整粒歩合 や外観品質はやや劣るものの、整粒収量が高い など生育特性も優れている。

情報源:農研機構西日本農業研究センター(プレスリリース)

2019年11月26日

【倒伏しにくく暑さに強い直播栽培向きの多収 良食味水稲新品種「しふくのみのり」一東北地 域向け、いもち病と縞葉枯病にも強く業務用米 に最適一】

近年、調理された米を購入し家庭で食べる中食や外食向けの米(業務用米)の消費量は増加傾向にあり、低コストで栽培できる業務用米向け水稲品種の需要が高まっている。一方、温暖化の進行に伴い、東北地域でも登熟期間中の高温による玄米外観品質の低下が問題となってきている。農研機構はこれまでに、東北地域向けの業務用米に適した多収良食味水稲品種「萌えみのり」を育成し、作付けが拡がっている。しか

し「萌えみのり」は、いもち病や暑さに弱いという問題があった。そこで今回、いもち病や暑さにも強い東北地域向けの業務用米に適した多収良食味水稲新品種「しふくのみのり」を育成した。「しふくのみのり」は「萌えみのり」並みに倒伏に強く、直播栽培向きで、多収。育成地においての収量は標肥直播栽培で641kg/10a(「ひとめぼれ」より約1割多収)、多肥直播栽培で754kg/10a(「ひとめぼれ」より約3割多収)。炊飯米の食味は「ひとめぼれ」より約3割多収)。炊飯米の食味は「ひとめぼれ」と同等の良食味。これらの特長に加え、暑さ(登熟期間中の高温)に強く、いもち病と縞葉枯病にも強い品種。業務用米に適した品種として、秋田県で令和3年度に200haの作付けが計画されている。

情報源:農研機構東北農業研究センター (プレスリリース)

2019年11月27日

【世界の CO₂排出量は3年連続で増加するも、 増加率は低下の見通し~国際共同研究(グロー バルカーボンプロジェクト)による評価~】

GCP は、Earth System Science Data 誌に掲載される論文「Global Carbon Budget 2019」において、過去 10 年間(2009-2018 年)の平均として、化石燃料の燃焼による CO_2 排出量は 9.5 ± 0.5 GtC yr -1、土地利用変化による CO_2 排出量は 1.5 ± 0.7 GtC yr-1、大気中 CO_2 増加率は 4.9 ± 0.02 GtC yr-1、海洋による CO_2 吸収量は2.5

±0.6 GtC yr-1、陸域による CO2 吸収量は 3.2 ±0.7 GtC yr-1 であったことを示した。2019 年について、前半6ヵ月間の速報的データに基 づき、世界全体の化石燃料の燃焼による CO₂ 排 出量が(前年と比較して)さらに 0.6%増加す る (0.2%の減少から 1.5%の増加の範囲) と予 測された。CO2排出量の増加率については、2017 年の+1.5%、2018年の+2.1%と比較して、2019 年は+0.6%となり、増加率は減少していた。た だし誤差範囲として、2019年に排出量がわずか に減少した可能性も含まれている。2019年のCO2 排出量の増加率の低下は、1) 欧州連合および米 国における石炭使用量の大幅(欧州連合で10%、 米国で 10.5%) な減少、2) 中国の経済成長お よび電力需要成長の低下、3) インドの水害影響 と経済成長の低下、4) 世界的な経済成長の低下

によるものと考えられる。なお、今回示した予 測は、中国、米国、EU、インドの国別温室効果 ガス排出量予測ならびに、その他の国について は国内総生産 (GDP) の予測に単位 GDP 当たりの 排出量の最近の変化を加味して求められている。 世界の炭素収支の評価は、1959年から2018年 まで一貫した方法で行っているが、土地利用変 化による排出量、陸域 CO2 吸収量、海洋 CO2 吸収 量などの推定方法にはまだ問題があり、5年周 期で現れる CO₂ フラックスの変動として最大 1 GtC yr-1 の不一致がある。なお、国立環境研究 所と水産研究・教育機構は海洋 CO。吸収量の評 価に必要な海洋表層 CO₂の最新観測データを、 エネルギー総合工学研究所は陸域 CO2 収支のモ デル推計データを、海洋研究開発機構は MIROC-ACTM 逆モデルによる陸上・海上の地域別 フラックス推計値を提供することで、GCP に貢 献している。

情報源:国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター (プレスリリース)

2019年12月11日

【地球温暖化でシベリア永久凍土が大規模に融解した証拠を発見 ―最終氷期末の海水準上昇期に堆積したモンゴルの湖成層の解読―】

モンゴル北西部に位置するフブスグル湖の湖 底堆積物について、硫黄を中心とした土壌分析 を行った結果、13,700年前と11,000年前の急 激な温暖化(前者はベーリング・アレード温暖 期、後者はプレボレアル温暖期と呼ばれる)で、 シベリア永久凍土が大規模に融解したことが明 らかとなった。現在のシベリア永久凍土の南限 は、モンゴル北部やバイカル湖周辺に分布して いるが、最終氷期最盛期には、ゴビ砂漠南部ま で南下していた。今回、フブスグル湖の湖底堆 積物の硫黄含有量と同位体比の変動が永久凍土 の大規模融解を示すことが明らかとなり、それ らのデータをバイカル湖湖底堆積物データと合 わせて解析した結果、フブスグル湖周辺では 13,700 年前と 11,000 年前に永久凍土の融解が 加速したことが分かった。これらの時期は、大 気CO₂や海水準が急激に上昇した時期と一致し、 シベリア永久凍土の大規模な融解も急激な温暖 化によるものであることが明らかとなった。同 様の永久凍土の融解はバイカル湖周辺でも見られ、土壌水分の上昇やシベリアトウヒの増加が明らかとなった。

情報源:森林総合研究所 (プレスリリース) 2019 年 12 月 3 日

【生物多様性保全と温暖化対策は両立できる 一 生物多様性の損失は気候安定化の努力で抑 えられる 一】

森林総合研究所は共同で、パリ協定が目指す 長期気候目標 (2℃目標) 達成のための温暖化対 策が、森林生態系を含む世界の生物多様性に与 える影響を評価した。その結果、2℃目標の達成 により、生物多様性の損失が抑えられることが 予測された。温暖化を放置しておくと、気温上 昇により生物の生息環境が悪化する恐れがある。 2℃目標達成のためには新規植林やバイオ燃料用 作物の栽培といった土地改変を伴う温暖化対策 が必要で、同時に生物のすみかも奪い、多様性 を低下させてしまう可能性がある。本研究では、 2℃目標達成のための温暖化対策「あり」と「な し」それぞれの場合における将来の生物多様性 損失の度合を、複数の統計学的な推定手法を使 って、世界規模で比較した。その結果、対策「あ り」で2℃目標を達成した方が、「なし」のまま で温暖化が進行してしまった場合と比べて、生 物多様性の損失を抑えられることが、世界で初 めて示された。

情報源:森林総合研究所 (プレスリリース) 2019 年 12 月 3 日

【農業用パイプラインの漏水を低コスト、省力的に推定できる手法を開発-バルブ操作と管内圧力測定だけで高精度に推定-】

農業用パイプラインは設置後30年以上を経過したものも多く、老朽化が進み、漏水事故が多発している。農業用パイプラインの漏水は、水の流出による経済的損失に加え、周辺地盤の陥没や斜面崩壊などを誘発する危険性がある。漏水を未然に防ぐには、パイプラインの定期的な機能診断が有効だが、上水道などを対象に開発された既存の漏水探査手法は、おおよその漏水位置がわかっている状態での詳細な位置の特定に優れており、パイプライン全体の定期的な漏

水調査には適していいない。

農研機構らの研究グループは今回、簡単なバ ルブ操作と管内圧力測定だけで、農業用パイプ ラインの漏水位置および漏水量を高精度に推定 する手法を開発した。バルブ操作により特殊な 圧力波(圧力変動)を発生させ、これによる水圧 の変化により漏水位置と量を推定する。圧力測 定には、パイプラインに設置されている圧力計 (空気弁に簡単に設置できるので、設置されてい ない場合は新たに設置する)を利用する。特殊な 機器や管内の水抜きなどの大掛かりな作業は不 要なため、低コスト、省力的に推定できるのが 特長。本手法はあらゆる管径(サイズ)、材質の パイプラインに適用可能だが、管径が小さく剛 性(変形のしにくさ)の大きい管のほうが検知が 容易となる。パイプラインの定期的な機能診断 に役立つと期待される。

情報源:農研機構農村工学研究部門(プレスリリース)

2019年12月11日

【クマたちの種まきは、温暖化からサルナシが 避難することを妨げる】

自ら動けない樹木が地球温暖化による気温上 昇から逃れて移動するためには、気温の低い山 の上もしくは北方へと種子が散布される必要が ある。しかし、例えば標高差で 100m を超えるよ うな長距離の種子の移動についてはこれまでほ とんど研究がなく、そのメカニズムはよくわか っていなかった。本研究では、秋から冬にかけ て動物は樹木の果実が熟すのを追うようにして 山を下りるために、この時期の種子は低標高に 偏って散布されるという仮説を検証した。日本 の山地に自生し、果実がキウイフルーツを小さ くしたようなサルナシ(マタタビ属)について、 ツキノワグマ、テン、ニホンザル、タヌキが果 実を食べてから排泄するまでに移動することに よる種子の散布を調べた。その結果、タヌキ以 外はサルナシの種子を気温の高い低標高に偏っ て散布しており、サルナシが温暖化から逃れて 高標高地へ移動するのには貢献していないこと が分かった。森林では、秋から冬に結実し、動 物に種子散布してもらう樹木が多数を占めてい る。そのため、サルナシと同様な種子散布が他

の樹木でも起こっているとすれば、温暖化によって森林の種構成や生態系機能は大きく変化することが予想される。

情報源:森林総合研究所 (プレスリリース) 2019 年 12 月 18 日

【ため池の耐震診断を低コスト・短期間で行える手法-本格的な詳細診断の要否を判断 -】

東日本大震災などの巨大地震(レベル 2 地震 動)では、地震による繰り返しの力を受けること で、ため池堤体土の強度が常時より低下する現 象(以下、「強度低下」)が発生し、堤体が大きく 沈下して、決壊などの被害が発生するおそれが ある。強度低下を考慮した安全性を診断(以下、 「詳細診断」) するためには、特殊な土質試験が 必要であり、防災重点ため池に対して「詳細診 断」を進めていくにあたり多大なコストや期間 を要する。そこで農研機構は、一般的な土質試 験だけで強度低下を推定するモデル(以下、強度 低下モデル)を作成し、地震時のため池沈下量を 予測する手法「SIP ニューマーク D 法」を開発 した。本手法は、「ため池防災支援システム」に 組み込まれ簡易な条件設定で概略的な診断(一 次スクリーニング)を行うことが可能な「サーバ 一版耐震診断システム」と、より具体的な詳細 な条件設定が可能な PC 版ソフトウェア 「SIP-NewD」(二次スクリーニング)の2種類が ある。本手法は低コストかつ短期間での耐震診 断が可能で、本格的な「詳細診断」が必要なた め池の絞り込みに利用できる。

情報源:農研機構農村工学研究部門(プレスリリース)

2019年12月19日

事務局報告

2019年度第3回理事会議事録

日 時:2019年12月7日(土) 10:30~12: 40

場 所:明治大学中央図書館資料室

出席者:長塚理事、惟村理事、田沼理事、尾崎 理事、安井理事、岡理事、横井理事、林理事、 上田事務局員

(議事)

1. 2019年上期中間総括

事務局より、2019 年事業中間総括の提案があり、審議した結果、提案事項及び下記意見を含め了承した。

- 1) 会誌刊行
- ・196 号の刊行に際して、執筆者校正に係る 不備が生じたこととから、その改善策を協議し、 現行の原稿執筆要領で原則1回とされている執 筆者校正を、今後は複数回行うなど、柔軟に対 応することとした。
- ・会誌の印刷に当たっては、冊子体の場合は 写真・図表を白黒とするが、ホームページに掲載する際は写真・図表をカラー版とすることと した。
 - 2)セミナー・見学会
- ・今後、大学生向けセミナーを検討すること とした。
- 3) HP への会誌掲載について
- ・刊行1年後に HP に掲載している会誌全文 については、会員のメリットを生かすためにも 閲覧できるのは会員のみとし、一般には目次情 報の提供にすべきとの意見があった。
- 4) みんなの中庭プロジェクト(受託事業)
- ・農図協が本年度より舎人学習センター「みんなの中庭プロジェクト」のコンサルを行っている旨の報告があり、本事業が掲載されている「TSUKUSHI11月」及び舎人センターの新たな取組み(会誌 194 号別刷り)により事業内容の紹介があった。
- 5) 会員について
- ・会員の減少に鑑み、会員・非会員の差別化 と会員の特典を検討すべき、
 - ・学生会員制度をつくるべき、

との意見があった。

- 2. 当面の活動
- ・惟村編集委員長が日程調整し、早急に編集 委員会(会誌 197 号・2020 年度企画及び投稿要 領の見直し)を開催することとした。

(主な取り組み)

2019 年度第 3 回理事会

日 時:2019年12月7日(土) 10時30分~ 場 所:明治大学駿河台キャンパス中央図書館 資料室

議 題:1.2019年上期中間総括の検討

2. 当面の活動

3. その他

2019 年度第2回編集委員会

日 時:2019年12月23日(月) 10:00~

会 場:東京農大惟村研究室

議 題:1. 会誌 197 号掲載記事の検討

2. 2020 年度会誌の素材検討

3. その他

NPO 法人日本農学図書館協議会では、投稿要領及び執筆要領を新たに規定し、読者の皆様に積極的に投稿していただくための環境を整えました。当面する図書館の課題や日常の図書館員の声など、自由にご投稿していただくことを願っています。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 版: 03-3408-5077 E-mail:jaald@nifty.com

日本農学図書館協議会誌 投稿要領

1 趣旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿に関する取り扱いについて定めるものとする。

2 投稿者の資格

本誌に投稿できる者は、農学系図書館の活動に 賛同する者とする。

3 執筆及び投稿要領

原稿執筆に当たっては、本要領及び別に定める 原稿執筆要領に従うものとする。

4 投稿原稿の取り扱い

- (1) 投稿原稿は会誌編集委員会においてその採否を決定する。
- (2) 投稿された原稿は、原則として返却しない。

5 謝礼

- (1) 執筆者には、原稿が掲載された「日本農学図書館協議会誌」を3部贈呈する。
- (2) 投稿及び依頼原稿の稿料は別に定める。

6 著作権

- (1) 本誌に掲載する著作物の著作権は、日本農学 図書館協議会に帰属する。
- (2) 執筆者自身が当該著作物の再利用を希望する場合、日本農学図書館協議会は、再利用が学術研究及び農学図書館業務改善の進展に資するものである場合は、これを認めることがある。
- (3) 第三者から、論文の複製及び転載などに関する許諾の要請があり、日本農学図書館協議会が必要と認めた場合は、許諾することがある。

7 個人情報

編集の過程において入手した個人情報は、本誌 の編集刊行に関する活動以外の目的には使用しな い

(附則) この投稿要領は、平成27年8月1日より施行する。

日本農学図書館協議会誌 原稿執筆要領

1 趣旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿執 筆に関する事項を定めるものとする。

2 投稿原稿は、次の要領で作成し提出する。

- (1) 原稿の受付は、随時とする。
- (2) 原稿は、Word形式もしくはテキスト形式を使用し、横書きで10,000字程度(図表・写真は1枚当たり250文字換算)とする。また、図表も原則として、電子化したデータで提出するものとする。刷り上りは4ページ程度を想定する。
- (3) 文中の見出し番号の表記は、1.1) ①とする。
- (4) 図表の見出しは、図1及び表1とし、図の下 および表の上に記したうえで、挿入箇所を本文欄 外に指示する。
- (5) 注記もしくは引用文献等は、本文の該当個所 右肩に1)と記し、原稿の末尾にまとめて記載する。 なお、記載例は①及び②の通りとする。
- ① 編著者名『書名』(シリーズ名)出版社、出版年(西暦)、引用ページ
- ② 執筆者名「論文名」『雑誌名』巻号、発行年月、引用ページ
- (6) 原稿には、表題及び英文タイトル、執筆者氏 名及びローマ字名、所属機関の英文名を添付する。
- (7) 原稿の提出は下記宛てとし、日本農学図書館 協議会事務局が受領した日をもって原稿受付日と する。

〒156-8502 東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1 東京農業大学 教職・学術情報課程内 NPO法人 日本農学図書館協議会事務局 TEL. FAX. 03-3408-5077 jaald@nifty.com

- (8) 執筆者の校正は、1回を原則とする。
- (9) 「別刷」を希望する者は、校正の際に必要部数を日本農学図書館協議会事務局に連絡すること。なお、経費(実費)については、本人の負担とする。

(附則) この投稿要領は、平成27年8月1日よ施行する

(編集委員)

委員長 惟村 直公 東京農業大学

委 員 尾﨑 聖太郎 麻布大学

岡 慎一郎 中央水産研究所

村上 篤太郎 東京農業大学

事務局 田沼 繁 特定非営利活動法人 日本農学図書館協議会

会員頒布

日本農学図書館協議会誌 197号

2020年3月1日発行

発行人 長塚 隆

編集·発行 特定非営利活動法人日本農学図書館協議会

住 所 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

東京農業大学教職·学術情報課程

TEL&FAX: 03 (3408) 5077 e-mail:jaald@nifty.com

URL:http://jaald.life.coocan.jp

印刷所(株)サン・ブレーン

住 所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋5-44-15